

平成29年海津市議会第3回定例会

◎議事日程(第2号)

平成29年8月18日(金曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(12名)

1番	飯田洋君	3番	六鹿正規君
4番	堀田みつ子君	5番	松岡光義君
6番	赤尾俊春君	7番	川瀬厚美君
8番	浅井まゆみ君	9番	橋本武夫君
11番	伊藤誠君	13番	服部寿君
14番	水谷武博君	15番	森昇君

◎欠席議員(なし)

◎欠員(3名)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	青木彰君
市民環境部長	中島哲之君	健康福祉部長	近藤敏弘君

健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	近藤正人君	産業経済部長	林真治君
建設水道部長	菱田一義君	危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三木孝典君
教育委員会 事務局局長	伊藤精治君	会計管理者	伊藤裕紀君
監査委員事務局 長併 公平委員 事務局書記 長	伊藤裕康君	農業委員会 事務局局長	菱田昭君
消防長	吉田一幸君	総務部総務課長 併 選挙管理委員会 事務局書記次 長	寺村典久君
総務部 企画財政課長	近藤三喜夫君	産業経済部 商工観光課長	石原敏彦君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	伊藤尚幸	議会事務局 議会総務課長 併 議事調査係 長	近藤康成
議会議務局 議事総務課 係 長 併 議事調査係 長	渡辺美香		

◎開議宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番 松岡光義君、6番 赤尾俊春君を指名します。

◎一般質問

○議長（森 昇君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（森 昇君） 最初に、3番 六鹿正規君の質問を許可します。

六鹿正規君。

[3番 六鹿正規君 質問席へ]

○3番（六鹿正規君） 議長より質問のお許しをいただきました。私は、2点質問をさせていただきます。

まず第1点目、第2次総合計画について、2点目、駒野工業団地開発事業についてお尋ねをいたします。

まず1点目でございます。

海津市第2次総合計画についてお尋ねをいたします。

平成19年9月に海津市総合計画を策定し、「協働が生み出す魅力あふれるまち海津」を将来像とし、憩いと安らぎの場を市民に提供できるよう、さまざまな施策を進められてまいりました。

しかし、我が国は本格的な人口減少社会の到来を迎え、本市においてもよそごととは言え

ず、人口減少・少子高齢化が進んでいます。しかし、そのような状況の中でも企業の進出があり、それに伴い人口のふえているまちもあります。本市では、さきに申しあげましたように、平成19年9月に海津市総合開発計画を策定され、約10年の歳月が過ぎ、平成29年3月に海津市第2次総合計画が策定されました。

計画では、本市のすぐれた自然環境の中で安心して子育てができ、働き、生活ができるまちになるよう、将来像を「水と緑と人がきらめく輪でつながるまち海津」とし、産業振興による地域の活性化を図り、全ての人々が手を取り合い、取り組むまちづくりを目指します。

そこで、将来像を実現するために5つの基本目標を掲げました。誰もが健康で笑顔あふれるまちづくり、2. 安全で快適な住みよいまちづくり、3. 個性と創造性を養う心豊かなまちづくり、4. 自然と調和のとれたにぎわいと活力のあるまちづくり、5. 協働による自主的、自立的なまちづくり、この目標を達成するために各施策の推進に全力を挙げて取り組んでまいります。市民、地域、関係団体、行政などが連携し、輪でつながる取り組みが重要となりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたしますとされています。

そこでお尋ねしますが、平成19年9月に策定された海津市総合開発計画、「協働が生み出す魅力あふれるまち海津」を将来像とし、その実現を目指して、美しく豊かな自然や潤いある環境と調和し、憩いと安らぎの場を市民に提供できるようさまざまな施策を進めてきましたと述べてみえますが、この将来像は達成できたのか、また市民に憩いと安らぎの場は提供できたのか、このようなことを十二分に検証された上で第2次総合計画を策定されたのか、お尋ねいたします。

次に、駒野工業団地開発事業についてお尋ねをいたします。

長い間進展しなかった事業が、岐阜県土地開発公社並びに海津市からの反省の意を受け、関係土地改良組合の御理解をいただくことができ、事業の進展を見ることができます。その後の進展のぐあいは、大まかなスケジュールは、そして市長が思う優良企業とはどんな企業なのか、お尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の1点目の第2次総合計画についての御質問にお答えします。

海津市総合開発計画にある将来像は達成できたのか、市民に憩いと安らぎの場は提供できたのか、このようなことを十二分に検証された上で第2次総合計画を策定されたのかについてお答えいたします。

海津市総合開発計画は、平成19年度を初年度とし、平成28年度を目標年度とする10年間、

「協働が生み出す魅力あふれるまち海津」を将来像に掲げ、各種施策を進めてまいりました。

協働とは、市民と行政が対等な立場で責任を共有しながら目標の達成に向けて連携するもので、この計画に基づき、各種審議会や委員会等公募による委員制度を導入することで市民参画を推進してまいりました。特に平成20年4月には、海津市男女共同参画推進条例を制定し、平成28年度における女性委員の登用率は27.7%まで上昇し、目標値であります30%に近づいております。さらに平成24年度からは、かいづ夢づくり協働事業を実施し、市民主導による活動が活発に行われ、着実に市民協働が図られているものと考えております。

海津市第2次総合計画を策定するに当たり、幅広く市民の声を聞き、今後の施策に反映するため、平成27年度に市民意識調査を実施しました。

市民意識調査は、住民基本台帳から無作為に抽出した15歳以上の市民3,000人を対象に実施し、回収率は43.9%でありました。

その中で、海津市での居住について、「海津市は住みやすいまちだと思いますか」の問いに対して、「大変住みやすい」「まあまあ住みやすい」と回答した人が57%と過半数を占めています。年代別では、高齢になるほど住みやすいと回答した人の割合が高い傾向でありました。また、「今後も海津市に住み続けたいと思いますか」の問いに対して、「今後も住み続けたい」と回答した人たちが54.6%で過半数を超え、最も多くの回答を得ております。なお、こちらも高齢になるほど今後も住み続けたいと回答した人の割合が高い傾向でありました。

暮らしやすさの評価については、「お住まいの地区の環境や日常生活に関する各項目について、どの程度満足されていますか。また、どの程度重要とされますか」の問いに対して、満足度と重要度について、それぞれ40項目にわたり5段階の度合いで回答いただきました。

満足度及び重要度の各施策項目の平均をポイント化し、横軸と縦軸に配置した散布図によると、電車・バスの利便性、通勤・通学の利便性、買い物のしやすさ、歩道の整備などは重要度が高い一方で、満足度が低くなっております。さらなる施策の強化・充実が求められております。

満足度と重要度それぞれの各施策項目全体を平均化したポイントを平成22年度の前回調査と比較いたしますと、満足度の平均値は、平成22年度がマイナス0.26ポイント、平成27年度では0.22ポイント。重要度の平均値は、平成22年度が1.80ポイント、平成27年度が2.27ポイントと、満足度は0.48ポイント、重要度は0.47ポイントそれぞれ上昇しております。

総合開発計画をもとに各分野それぞれ多様な施策を実施してきた結果、多くの市民が住みやすい、今後も住み続けたいと感じており、満足度の平均値も上昇していることから、おおむね市民の求める住みやすいまちが実現でき、憩いと安らぎの場を提供できたのではないかと

と思っております。

なお、第2次総合計画の策定に当たっては、これらの意識調査結果、施策ごとの成果指標の達成度などのデータを収集し、十分に検討した結果を反映し、策定いたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2点目の駒野工業団地開発事業についての御質問にお答えします。

まず、その後の進展ぐあいはについてですが、第2回定例会におきまして、岐阜県土地開発公社との債務負担行為にかかわる補正予算を議決いただいたことを受け、平成29年6月19日にパートナーである岐阜県土地開発公社との基本協定並びに細目協定を一部変更し、事業期間の延長等を行いました。現在は、岐阜県土地開発公社において動植物調査を実施しております。また、周辺住民の方々に対する事業説明会を9月に開催する予定であります。

次に、大まかなスケジュールについてですが、今年度中に駒野工業団地開発事業にかかわる開発協議申請及び庭田地区の用地買収を行い、平成30年度早々には造成工事に着手し、平成31年度内の完了を目指し、事業を進めてまいります。

市長が思う優良企業とはどんな企業かについては、環境問題に対し理解があり、騒音や振動、悪臭などの問題を起こすことなく、地域の雇用や市の財政に貢献ができる企業であると考えております。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長のほうからるる答弁をいただきました。

私も今、手元に第2次総合計画、それからまた開発計画のほうを持っております。今回は、こういったことを私自身もさらなる研さんをさせていただいての質問というふうに考えております。

今、市長が申されました市民意識調査、これは割合にしては過半数を切る回答というふうに考えておりますけれども、そういった中でも、私が最も大事、これは重要だと思っておること、市長も申されました、海津市は住みやすいというような回答の方々が5割を切られた中でも、過半数ある年代もございます。

私は、例えばこういった住みやすさ、年代別で申しますと15歳から19歳、こういった方々が約50%住みやすいと考えておみえでございます。そういった方々も学校を卒業し、また上の学校へ行き、就職をされます。どこで就職をされるかは別として、やはりせっかく子どもたちが住みやすいというふうに考えておっていただくこの海津市、企業の問題もそうでしょう、雇用の場も大きな問題があろうかと思えます。

しかし、私はこの地域から通勤をしていただける。当然先ほど申し上げましたように、働く場所、距離にも大きな関係がございます。しかし、この近郊で、例えば愛知県等々で就職をされるのであれば、皆さん方が住みやすいと考えてみえるこの地から、私はぜひ通勤をしていただきたいということも思っておるわけでございます。

そういったことに関係して、私はたびたび愛知県へのバスを出してはどうなんだということを質問させていただきました。そういった折には、なかなか前向きな答弁はいただけなかったわけですが、そこで改めて、若者がここに住みやすいというようなデータがもう出ておるといような、こういった方々の意を十二分に酌み取れば、また私ども、皆さんもそうですけれども、自分の家族が、息子、娘たちがこの地から通勤できる、そういったまちなになればということは、皆さんたくさん思ってみえます。この問題について、早急というわけではございませんけれども、大変重要な問題ではないかと思えます。この交通網、準公共になりますか、どんな形になるかわかりませんが、せめて最寄りの愛知県側の駅に対して、朝1便、夕方1便、そしてまた最終便に1便、例えば車の大きさにするのであればハイエースクラス、何人利用するかまだまだわかりません。そういったことを踏まえて、私はまず試験的にこういったことを取り組む必要がすごく大事ではないかなと思えます。まずその点についてお尋ねします。市長はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 現在の予算の中で、公共交通機関に関するお金というのは、海津市は相当今使っているわけでありまして。それと養老鉄道、この維持に関しましても、これから大きなお金がかかってまいります。その中で、私が市長になってから始めたことは、養老鉄道と新幹線とを結ぼうと、名鉄と結ぼうということで、石津から岐阜羽島までのバスの路線をつくりました。これも当初、羽島市長がかわられて、それで許可を得て始めたわけでありまして、今相当この利用者はふえております。さらにデマンドバスということで今やっております。

したがって、名古屋へ出るということも、現在の交通網を利用してお願いをしているわけでありまして、これも例えば、名古屋といっても広うございますね。ですから、その交通にかかるお金とまた勘案しながら、これは調査していきたいと思えます。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 確かに、公共交通機関への大きな投資は今やっております。しかし、またそういった中でも十二分に検討して、私が申し上げるのは、市長が愛知県、名古屋といっても広いというふうに言われましたけれども、私は先ほども申し上げましたように、また以前から申し上げていますように、川を渡った最寄りの駅、なぜそれを申し上げますかとい

いますと、まずこの地域には、例えば羽島でおりにしろ、何でおりにしろ、向こうのほうで職場、友人等と食事を楽しんで、ここへ帰ってくるには、なかなかちょっと難しい問題があるかと。例えば今言われましたように、羽島、新幹線を使って、また名鉄を使って、じゃあそこまでは車では行ってみえます。ということは、職場の友人、また向こうのほうでそういった食事会があった場合、アルコールを飲んでなかなか帰宅することは難しい地域ではないかなというふうに考えます。

なぜかという、タクシーも今、遅い時間は動いていない。この海津市においては、大手タクシー会社は、私ども平田町今尾の営業所に関しては、8時を回ったらもう動いていない。ということは、新しい人の流れを考えるには大変難しい地域なのかなあと。そしてまた、先ほどこの地が大変住みやすいと言っていたいただいた若者が、この近郊で就職をしてこちらへ帰るといっても、やはり大変難しいような地域になってくるのかなあとということが考えられます。市長もおっしゃっていたように、予算も大変かかります。今この地域から車で最寄りの駅まで行って、そこから電車に乗って通勤されてみえる方もたくさんお見えでございます。

以前、私は、こういった問題について質問をしたときに、海津町からということをお尋ねしました。市長にお尋ねしました。平田町とか、平田町でも北のほう、そういった方々じゃなくして、海津町からの方々が愛知県への通勤の方法には、こういった問題はどうか、どういうふうに考えますかというふうに私は尋ねてまいりました。

これからこの人口の問題、私どものまちも、平成38年ですか、3万3,000人を目標としておるといふ数字がもう出ております。こういった状況下の中では、大変厳しいこの目標が達成できるのかな、私は大変厳しいというふうに考えます。そういったことにならないようにするためにも、やはりこの地域から最寄りの都市へ通勤をしていただく、またこの地域から通勤できる位置であれば、その通勤先の方々も、海津市へ行ったらここまで通勤ができるねというような考えを持っていただき、また新しい人の流れも私は生み出すような気もいたします。当然、先ほども市長が申されました、大変財政的にも厳しい問題がある。しかし、そういった折、まずこの地域から何人ほどの通勤者が見えるのか、一つの段階、次の段階として調査等々を私はしていただいて、その後に、やはりそういった近郊へ交通のアクセスができればいいな、またしていただきたいというような思いもでございます。

市長に改めてお尋ねします。そういった調査等はしていただけるのか、その点だけお尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員にお聞きしたいんですが、六鹿議員は稲沢からこちらへいらっしやいました。どうしてこちらにいらっしやったのか。海津に住んでいただいてありがたいと思っておりますが、それから今現在も海津市から名古屋、あるいは遠くは豊田、あるいは

は大垣へ勤めていただいている方がいらっしゃいます。ですから、海津市も今、無料職業紹介所というのを始めております。その中で、海津市自身が努力して雇用先を見つけてくる、あるいは大垣のハローワークとも連携をとってやっているということでございます。したがって、その中で若者が、この近辺の海津市内にも、中小ではありますがいい会社がございます。まずはそういった情報発信をしっかりしていきたいと、このように思っております。

ちなみに海津明誠高校の子たちは、就職する子はほぼ100%就職先が決まっております。そういったことも含めて、バスができたから、例えば朝と夜と3便でどれぐらいの人が運べるのか、どこの地域へ運べるのか、それはやっぱり限界があるだろうと思います。したがって、その中でどういようなことが考えられるのか、公共交通会議の中で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

[3番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長、どうも私と市長とどこかずれておるような気がするんですよ。

私は、この地域から通勤ができる。だから、先ほども言ったように、飲食をして帰ってこられるような地域、都会は地下鉄にしろ、電車にしろ、バスにしろ、たくさんあります。この地域は、残念ながらそういった公共の交通機関がございません。

ですから、私は、今大垣のほうで代行運転というものをやっております。大垣からは、アルコールを飲んだ場合には、代行運転を利用してこの地域へも大勢帰ってみえます。しかし、愛知県のほう、例えば最寄りの駅まで行って、勝幡とかいろいろあります。その地域からというのはなかなか大変な部分があるのではないのかなと。あの地域が、その最寄りの駅から代行があるのかないのかは、私もその地域は存じません。だけれども、例えばこの市役所を中心に、向こうで朝1便、これは通勤の時間帯です。じゃあ帰りほと、普通に帰ってみえる人中心。今度、例えば最終便、これは向こうで飲食をされて、十二分にくつろいで帰ってみえる人。これは今、私は仮にそう言うただけで、そういったお話をしただけで、現実にこの地域が、車に乗って行って、向こうで食事をしてはなかなか帰れない地域だと。それでは愛知県からはやはり無理でしょうと。こちらからの通勤は無理でしょうというような思いを持っていただかないようにするためにも、こちらの今通勤してみえる方が向こうでお食事をして、お友達と楽しんで、こちらへバスで帰ってくる。そして、お酒を飲んだ場合には、この役所までは、例えば御家族が迎えに来るとか、これはあくまで新しい人の流れをつくると同時に、この地域から通勤ができるというような形をとるには、こういったことなんかはどうだろうなということを私は考えてお尋ねしておるんです。

ですから、私としては早急に調査をしていただいて、実現していただくように、またこういったことも何人の方にも私も尋ねております。ですから、私はこういったお話をさせてい

ただだけで、今の市長の答弁と私の問いかけとはどこかずれがあるんですよ。ですから、私は、今こういった方々が住みやすい、住み続けたいと若者が言って、ここで就職する云々はまた別として、そういった思いがあるのであれば、近郊へ勤めて、ここへ帰ってこられるような方法をとるには、どういった方法があるのかということの一つ私は市長に御提案をさせていただいておるつもりでございます。

何せこの地域は、タクシーもある時間を過ぎたらなくなってしまう。それこそ現在は、駒野の地にはタクシー会社もございません。この地域へ食事に来て、困ったなあ、タクシーがないやん、どうしたらいいんだと。羽島へ行った、羽島から電話してももう来られない。ここはそんな大変な地域になっていくんですよ、これから。ですから、私はそういったことを考えて、まずこちらから通勤できるような形をとれないのかなあと。実際、海津町から羽島駅へ行って、それから名古屋へ行って、帰りはまた羽島駅へ行ってここへ帰ってくるよりも、川を渡ればすぐそばなんですよ。

だから、私は何回もお尋ねするには、この海津市が少しでも人口の減少を見ないように、また一人でも二人でも人口がふえるような、そういった形にするには、こういった方法はどうなんでしょうかねと私は市長にお尋ねするんですけれども、ここで改めて市長にお尋ねします。どうやったら人口がふえるのか、若者がどうやったらここに住み続けてくれるのか。例えば、私どもそうです、自分の子どもの能力を摘むわけにはまいりません。子どもの能力を伸ばそうと思えば、今、親さんはいろんな塾へ入れたりなんかして頑張ってみえます。そして、子どもたちはどんどん上の学校へ行って、なかなかこの地域には戻ってこられないような状況がこれから生まれてくるのかなあと。そういったことを踏まえて、せめてこの地域に住み続けたいという若者のためにも、そういった方法はとれないのかなと。また、調査ぐらいはできないのかなあと。これがもしできないというならば、あなたの人口をふやす方法は何ですか、お尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は、この五十何%の方が大変いいところだという意識を持っていただいております。ここに住むことに誇りと自信を持っていただく。そして、その情報をアピールすると。私はまずはそれが第一だろうと。それは今やっけていただいているわけですが、最近、行政も一生懸命やっていますが、民間の方々もその努力をしていただくようになってまいりまして、大変感謝を申し上げる次第でありますけれども、この海津市の自然あるいは産業、こういったものにもっともっと私は自信を持っていただいて、そして情報発信をしていただく。そして、3万5,000人の海津市民が海津へおいでと、そういったようなまちにしていくことがまず第一であろうと、このように考えているところであります。

行政が一生懸命やるのは当然ですけれども、そこに住まう人たちにもっともっと自信を持

っていただく、あるいはここに住んでよかったという思いをさらに強くしていただく、そのことがこの問題解決につながってくるのではないかと、このように思っているところであります。

[3番議員挙手]

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長、やっぱりどこか違いますよ。違うんですよ。この地から子どもたちがいろいろな学業を積んで、学業の場も離れます。そうすることによって、この地域への就職もなかなか難しい問題もあるでしょう。しかし、この地域に住み続けたいとか、この地域が大変いいという方々も、生活のためにこの地で働くことができない場合もあるんですよ。だから、私は先ほどから言うように、近郊の都市へのアクセスはどうですかということのを再三お尋ねしております。ですから、皆さんも私どもそうです、私の女房もそうです、皆さんもみんながここが一番住みやすいと思う。水道料金問題とか、いろんな問題はありますけれども、水道料金が上がったからといって誰も出ていきませんよ。だから、そういった人たちの家族もここに住んでいただけるような環境を私どもはつくらなければだめなんです。だから、まずここに住んで、通勤をしていただく。向こうで働いて、いわゆる外貨獲得ですよ、ここで税金を払っていただく。そういったことのできるような方法は、私はやはりできる限り、それこそ勝賀からこちらへバスを出せとか、そういった問題じゃないですよ。この海津市役所周辺から、必ず愛知県の最寄りの駅に対しての交通のアクセスはつくらなければならないと私は思っております。もしまた御縁があるなら、こういった問題についても、私は一生懸命取り組んでまいります。

続きまして、駒野工業団地についてお尋ねをします。

今、大まかなスケジュールはお伺いしました。私どもも駒野工業団地の問題については、数年間にわたり市長と意見交換、また質問してまいりました。しかし、先ほども申し上げましたように、山下土地改良組合の皆様方の御理解をいただき、この問題が、まずこの開発事業として本格的に進む時期にやってまいりました。これは私だけが考える問題ではなく、後ろにお見えの全議員さんも考えてみえると思います。工業団地をつくった、さあそれが売れるのか、いや、売らなければならないんですよ。これからは売らなければならないという方向に私は転換する、そのようなふうにも思っております。

先ほども、優良企業はどんな企業ですかとお尋ねしました。私もそのように思います。まずこの地に公害を絶対に生み出さない企業、これがまず第1点だと思います。そして、大勢の雇用を生んでいただく、ましてや税金のほうもたくさん払っていただく、こういった企業が来るといいなというふうには思っておりますけれども、そういった企業をまず誘致するには、これは市長、あなたに責任を押しつけるつもりはございませんけれども、トップセール

スというのは大変重要ではないかなと思います。私どももあらゆるアンテナを張って、また情報交換等々もしてまいりますけれども、やはりそれに対しましても、この海津市のトップである市長のトップセールスが私は何よりも大きいと思っております。今この段階において、私は市長に対して、もし売れなかったらとか、そんなことはもうお聞きしません。何が何でも売らなければならない。そうしなければ、この海津市にとって大きな負の財産になってまいります。

そこで、市長に私はお尋ねします。今はまだ何も工業団地の看板も立ってはおりませんが、その看板の設置等々もごさいます。市長のいわゆるトップセールスはいつごろから、いつの段階から、恐らく今からでもいろんな方々にお声はかけてみえると思います。しかし、本格的な海津市を挙げての企業誘致は大体どの段階でやられるおつもりか、それをお尋ねします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 大変ありがたいことで、売らなければいけない、それは当然でありますし、市長がトップセールスするというのも当然であります。

しかしながら、あそこの許可がおりる可能性が出た段階では、相当それは進んでいないといけないと思っております。そういった認識でおることをお話しさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 先ほどのスケジュール、平成30年から造成というふうにお伺いしました。平成30年から造成して、大体、造成の完成はいつごろになってくるのかお尋ねします。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） 六鹿正規議員の御質問にお答えします。

平成31年度内の完成ということでございますが、現在の予定では平成31年の10月過ぎぐらいを予定しております。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 時間が来ておりますので、最後、簡潔に。

○3番（六鹿正規君） 今、スケジュールのほうもお伺いしました。先ほども申し上げましたように、関係者の深い御理解をいただいて、大きな一歩を前進したこの工業団地。必ずやこの海津市にとって富の財産となるようにしていかなければならないと考えております。

私どもも今回この定例会を終えて、新しい時期がやってまいります。そういった時期が過ぎて、また皆様方と御一緒に活動できるようになれば、さらなる海津の発展に向かって一生懸命やってまいります。どうかこの工業団地、富の財産となるように、皆様方よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで六鹿正規君の質問を終わります。

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（森 昇君） 続きまして、11番 伊藤誠君の質問を許可します。

伊藤誠君。

〔11番 伊藤誠君 質問席へ〕

○11番（伊藤 誠君） 議長の許可をいただきましたので、私からは1点だけ、きょうはお伺いをいたします。

高齢化対策に関する取り組みについて、主に終活と言われる部分について、市長にお伺いをいたします。

質問内容です。

現在、日本の人口に対する高齢者の割合は、他の全ての国を上回ると言われています。65歳以上の日本人は、過去40年間でほぼ4倍になり、日本の人口の26%を超えました。そして、その約半分は75歳以上でございます。

一方、14歳以下の子どもの数は、過去40年間で約半分に減少しており、2014年には大人用のおむつの売り上げが赤ん坊のおむつの売り上げを上回ったと報告されております。

その結果、多くの高齢者が1人で孤独に暮らし、死後数日から数週間気づかれないという、いわゆる孤独死が毎年数千人にも及んでいると言われております。

少子・高齢化は叫ばれて久しく、それに対して、国及び各地方自治体ではさまざまな対策を講じていますが、それを上回るスピードで新たな課題が浮かび上がっています。例えば、医療や介護、葬儀、相続に関することなどがあります。具体的には、終末期の医療や死後の葬儀、お墓や供養への希望、相続に関する意思などが代表的なものと言えます。また、延命治療や臓器提供に対する意思表示や、パソコンやスマートフォンの中のデータの破棄、ツイッターやフェイスブックなどのSNSやホームページの閉鎖など現代的な課題も多く取り上げられております。

家族や親族と離れて暮らす独居や高齢夫婦のみの世帯がふえ、日常的に相談や意思を伝えることが困難になっていることや、認知症などで判断能力が低下する人がふえていることが背景になっていると言われております。

そこで、本市の現状と今後の方針等について、以下お伺いをいたします。

1 番目、本市の独居高齢者数と高齢者夫婦のみの世帯数をお伺いします。

2 番目、葬儀サービス、墓などに関する相談の現況はどうなっていますでしょうか。また、それはどのように対応なさっていますか。

3 番目、人間が人生の最期を迎えるに当たってとるさまざまな準備や、そこに向けた人生

の総括を意味する、いわゆる終活について考えたり、周囲と話し合ったりする必要性が高まっているようですが、これについて市長のお考えをお伺いします。

4番目、地域や親族とのかかわりが希薄化する中で、本市として終活支援事業の必要性についてはどのようにお考えでしょうか。

5番目、高齢者自身や高齢の親を持つ世帯などに終活等に関する意識調査を実施してはいかがでしょうか。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（森 昇君） 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の高齢化対策に関する取り組みについての御質問にお答えします。

1つ目の本市の独居高齢者数と高齢者夫婦のみの世帯はの御質問にお答えします。

平成29年4月1日現在、65歳以上のひとり暮らし高齢者の方は1,179名、高齢者のみの世帯数は1,448世帯となっています。

2つ目の葬儀サービス、墓などに関する相談の現況はの御質問にお答えします。

市民課では、お亡くなりなられた際の死亡届の受理、火葬許可証及び斎苑使用許可証の発行を行っております。死亡の届け出の際には、既に葬儀業者も決めて届け出されますので、所定の手続きを行っていただきます。時には葬儀について何もわからず、窓口で相談をされる場合もありますが、市においては葬儀業者をあつせんすることはできませんので、市内の葬儀業者をお示しして、相談をされるようお話しをしております。

また、墓に関する相談につきましては、時々、市営の墓はないかとお尋ねをいただきますが、当市においては、自治会が管理する墓地や民間が経営する墓地がある旨をお伝えしており、いずれの場合も御家族・御親族において対応していただいております。

次に3つ目の、いわゆる終活について考えたり、周囲と話し合ったりする必要性が高まっていることについての市長の考えはの御質問にお答えします。

人生の終わりのための活動、いわゆる終活は、平成20年代になってからできた比較的新しい言葉であると思いますが、その人生の終わりのための活動は、議員仰せのとおり、家族と離れて暮らしたり、独居や高齢夫婦のみの世帯がふえ、日常的に相談したり、意思を伝えることが難しくなっていることが問題視されるようになって、とみに注目を浴びるようになってきたと認識しております。

人生の最後を迎えるに当たって、元気なときから、財産、相続、医療、介護、また葬儀、お墓のことなど、その人その人に応じて必要だと思うことを家族に伝えたり、記録に残して

おくことは、限られた人生を有意義に自分らしく生きるためにも必要なことであると考えます。

4つ目の地域や親族とのかかわりが希薄化する中で、本市として、終活支援事業の必要性についてはどう考えるかのご質問にお答えします。

地域や親族とのかかわりが希薄化する中で、頼る方が見えない場合などの終活への支援については、少なからず必要なことであると考えます。

しかし、終活はそれぞれの人にとって全く違うもので、内容によっては、財産の問題や思想や宗教の問題など、市が立ち入ることができない、専門職や専門機関への相談や支援が必要になる場合も考えられ、多様な終活を総合的に支援する体制を市で整えることは大変難しい、困難であると考えております。

市の取り組みとしましては、まずは老人クラブやサロン等での健康づくりや、介護予防教室において終活についての話題提供を行い、おのおのが考えていただいたり、家族や周囲と話し合ったりするきっかけづくりを行っていきたくと考えております。その中で、市民の皆様から出てくる不安や心配事の相談を受け、ニーズ把握を行いたいと考えております。

なお、現在も認知症などで判断能力が低下して、日常生活に支障がある身寄りのない高齢者の方に対しては、福祉サービス利用援助や、預貯金の管理などを支援する日常生活自立支援事業や、成年後見制度など高齢者の権利擁護のための専門機関等を御紹介しているところであります。

5つ目の、高齢者自身や高齢の親を持つ世帯などに終活等に関する意識調査を実施してはどうかについての御質問にお答えします。

終活についての意識調査は、現時点で実施することは考えておりませんが、民間等が実施した幾つかの調査やアンケート結果を参考にさせていただきたいと考えております。例えば、民間シンクタンクが実施したアンケートでは、多くの人が将来不安に感じることは介護・医療に関することであり、終活についても、幾つかの調査で60歳以上の半数以上が必要であるとの結果が出ています。

このような結果を参考に、前述いたしましたようなさまざまな機会を捉えて、市民の皆さんに話題提供ができればと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ごもっともお話でございます。ありがとうございました。

ただ、ちょっと対応に対しては消極的ではないのかなあとと思われる部分もありますが、おいおい話をさせていただきたいと思います。

高齢化対策といいますと、これは御承知のように少子化と切っても切れない表裏一体の関係にあるわけでございまして、当然分けて考えるべきではないというのは、皆さん共通の認識ではないのかなあと。各2つセットで対策を講じている国もそうですが、地方自治体も当然、本市でもそうですが、いろんな形で少子・高齢化という枠の中で対策をいただいておりますし、これがまた特に地方の自治体にとっては、ある意味では最重要課題ではないのかなというふうに認識をしております。

1970年といいますと、今から十数年前だと思いますが、年金、医療、福祉の関係に宛てがわれる国の予算は国民所得の約6%程度だったそうですが、2025年、今から七、八年後ですか、これはまた同じ国民所得の同じ福祉関係に充てられる予算というのは28%になるというふうに予想をされております。

本市においても、少子・高齢化対策は施していただいております。そして、一般質問の中でも、私も含め多くの議員から高齢化社会の問題、少子化の問題、人口減少の問題、さまざまな質問や提案がなされてきたところでございます。高齢化に伴う問題としまして、最近特に注目されておりますのが、通告の中でもちょっと触れさせていただきましたが、死後数日から数週間、誰にも気づかれずに亡くなる、いわゆる孤独死が毎年数千人もある、非常に新聞等でも毎日のようにこういった情報が流されております。

そしてまた、それとほとんど原因は同じくするわけですが、地方で特にふえています空き家の問題、当然本市もかなり力を入れて取り組んでいただいているということで、これは全国で800万戸にも及ぶというふうに伺っております。

そんなわけで、今回は主にその終活について質問をさせていただいたわけですが、終活といいますと、人間の死に関する話題といいますのは、ちょっと生々しいところがございしますので、私も質問の内容についてはちょっと二の足を踏む部分もあったわけですが、非常に大切な問題だというふうに認識をいたしておりますので、あえてお伺いをいたしますが、本市において孤独死と思われる方、また死亡時に引き取り手のないという方は、直近の5年ほどの中で何人かあるのか。あるのであれば、その対応というのはどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 伊藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、ここ5年間の孤独死と思われる方の人数でございますが、昨年度が2名、それから平成27年度が1名、平成26年が4名、平成25年度はございませんでした。平成24年度が2名でございます。

引き取り手のない方というのは、その中にはございません。何とか親族を探しまして、見つけております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 幸いその引き取り手がいない方はいらっしゃらないということで、いいことだなというふうに思っておりますが、やはり今もお聞きしたように、この5年間の間に10人ぐらい孤独死と思われる方があるということで、これも一つの大きな問題ではなかろうかというふうに思っております。

終活につきましては、60歳以上の男女の方に対して行った調査結果では、終活というものに対する認識、知っていると答えた方が50%、そして47%の人が必要だというふうに答えていらっしゃいます。また、30代から50代の親が存命している男女に対する調査では、41%が知っている、そして40%が必要だというふうに回答されています。トータルしますと、大体約半数近くの方は終活について何らかの認識は持っている。その中のほとんどの方がやはり必要だというふうに認識しているということが言えるのではないのでしょうか。

実際、終活に対する情報というのは本当にあふれておりまして、マスコミ、新聞、テレビ等々、毎日のようにそういった関係の情報が流されておりますし、書店では終活に関するコーナーも設けられておったり、よく雑誌などでも特集が組まれております。

私、通告を出した後に、ちょうど最近の有名男性雑誌の中にもこういった特集が組まれておりまして、年老いた親を持つ10大リスクというような形で特集を組んでおりまして、結局、これは親というか、息子さんなり子どもさんの立場でそういう親を抱える10大リスクという形で紹介されているんですが、細かい内容については触れませんが、1つ目に長生きと医療のリスク、それから寝たきり・介護のリスク、事件・傷害賠償のリスク、財産横取りのリスク、これは先ほど市長の答弁の中にもありました成年後見人なんかに対するトラブルが最近ふえているというようなことのリスク、それから実家の片づけのリスク、遺産相続のリスク、死後離婚のリスク、孤独死のリスク、空き家のリスク、お墓を守るというリスク、そういった10大リスクというようなことを掲げて特集を組んでありました。

そしてまた、先ほどから申します終活ということに対する行為、今度は逆に親の立場といえますか、先ほどは子どもさんなりの立場で10大リスク、今度は終活を実際にしようという、終活にかかわる行為としましていろいろあると思うんですが、先ほど市長も非常に幅広いことだから、ちょっとかかわれない部分もあるというようなことをおっしゃいましたが、終活にかかわる行為で一般的によく言われていますのは、エンディングノートや遺言であるとか生前整理、これは物品整理とか社会的関係の整理なども含まれるんだろうと思います。そして、認知症や寝たきりの末期の高齢者の医療によるケア、それから葬儀・葬式に関すること、

それから墓地に関すること、それから遺産相続に関すること、それから法要等、その後の行事に関すること等々、終活にかかわる行為としてはあるということで、非常に幅が広いわけですが、特に終活をしていて、一般的に訴えられているのがエンディングノート、先ほども出てきたかどうか、エンディングノートというものも皆さん本当に一般的になってきて、経済産業省の調べでは、エンディングノートとは何かということを知っていると答えた人が全体の60%を超えているという調査があります。知っているけれども、実際に作成した人はどうなんだといいますと、50代では1.6%、それから60代では2.4%、70代でも実際には5%にしか過ぎないと。だから、これだけエンディングノートという情報があふれて、本屋の店頭にもいろいろ各種並んでいるにもかかわらず、実際にはそのくらいの方しかなかなか踏み込んでいないというのが現状だというふうに思われます。

書店の終活関連コーナーには、エンディングノートもいろいろな形であるわけですがけれども、その多くが数十ページにも及ぶ非常にボリュームの大きなもので、自分年表であるとか、趣味であるとか、それから特技であるとか、エンディングノートの今まで必要と言ってきた本来の目的からすると、ちょっとここまで必要なのかなあというものが数多く網羅されているものですから、なかなか手を出すということに対して、やっぱり二の足を踏んでしまうということも実際には多くあるのではないのかなあ。だから、エンディングノートを書いてみようという気持ちはあっても、なかなか実際にその現物を手にしてみると、うーんちょっとこれはというようなことを思われる方が非常に多いのかなという印象を持ちました。

そして、そういった終活を望む市民に対して、本市として、行政がどんな形でかわることができるのかなあというのが今回のテーマでございますが、先ほど市長の答弁の中では、非常に範囲が広くて、個人的な機微にかかわる部分もありますので、行政として深入りできないという、これは非常によくわかる話でございますが、ただ実際にエンディングノートを作成して配付したり、販売などを行っている自治体も全国的にはふえているわけでございますが、ホームページからダウンロードできる形のものを採用しているという自治体もあるように伺っております。

本市では、今後、当然こういう要望がふえるであろうというふうに思われるわけですが、終活という全体に対する相談の窓口、先ほど市民課でいろんなことを対応なさっているのかどうか、終活というふうに断定しますと、窓口というのはどういう形にしたらいいのか。また、現在そういった関連についての質問というのは、どんな内容の質問があるのか、ちょっとわかる範囲でお答えをいただきたいと思いますが。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 葬儀、お墓のことにつきましては、先ほど申し上げましたように市民課のほうで対応をさせていただいております。

終活という全体を取りまとめた相談というのは、どうしたらいいのというような相談はほとんどないですけれども、その中の部分的な、例えば医療のことであったりとか、内容次第というか、高齢の方が多と思いますので、それについては包括支援センターであったり、高齢介護課になるかと思います。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 先ほど終活にかかわることということで幾つか申し上げた中で、非常に範囲が広いものですから、実際の市民の方々ですと、個別の具体的なことについてお尋ねになるというので、それぞれ窓口を選ばれるという感じでいいわけですね。

若い人でも、最近エンディングノートの必要性を認めて、若いうちに書いておきたいという方がふえているというふうに聞いておりますが、これは高齢であろうと若い人であろうと、若い人であれば親との会話、高齢者であれば自分の子どもとの会話を持つ非常にいい機会になるというふうに思うわけですが、そういったことで、市としてこういうエンディングノートみたいなものを、そういった効果も含めて、普及啓発していくというような形で押し進めていただくということは可能でしょうか。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 先ほどお答えをいたしましたように、終活についての認知度がまず、そのエンディングノートについての認知度が低いということもありまして、まず老人クラブとかサロン等でそういう話題提供をして、その必要性、必要であるというふうに思いますけれども、市としてどういうことができるかということもあわせて考えていきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 認知度が低いというか、先ほどの調査では6割の方がある程度知っているというふうにお答えをなさっているのので、こういう質問をしているわけですが、認知度が低いと言われてしまうとちょっと私も困るわけですが、そういったことで6割の方は知っているけれども、実際にはなかなか踏み込んでいけないと。その部分で市としてどうにかかわりができるかということをお尋ねしております。もう一回答弁をお願いします。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 失礼いたしました。認知度についてはちょっと勘違いをしておりまして、踏み込めないというところで、こちらから話題提供をしたところで、ぜひやりたいという話も多分出てくると思いますし、アンケート調査がいろいろございまして、実際

やりたいとか、検討しているという方が、男性70代、女性60代というところで非常に意識が高くなっているというアンケート結果も出ておりますので、エンディングノートの提供の仕方についても、ちょっとほかの自治体さん等も検討させていただきまして、今後の参考にさせていただきますので、お願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） よろしくお願いいたします。

とはいうものの、一方でエンディングノートには法的な効力というのではないわけでございまして、法的な対応として、遺言を公正証書として残すとか、先ほどから出ています任意後見制度があるわけですが、この任意後見制度は、ちょうど2000年に初めて制度化されまして、ちょうどことしに至るまでに約十数倍に契約される方がふえているということですが、当初は、任意後見人というのは90%が親族、息子さんであったり、親であったり、兄弟であったり、ほとんどが親族だったわけですが、最近では約7割が専門職、弁護士さんであるとか、司法書士さんであるとか、そういう方が7割を占めているということで、それに伴って、本当にごく一部だろうと思いますが、一部の悪質と言っていいのかどうかわかりませんが、そういう専門の方によってかなりトラブルになっている例も多いというふう聞いております。

それから、国民生活センターによりますと、お墓とか葬儀とか、それからそういったものに関する相談が多いわけですが、その中でやっぱり必要以上に、本来お願いしたもの以上に請求されたとか、高額な解約料を請求されたとかというような、そういった葬儀関係に関するトラブルも非常に多くなっているというふう聞いておりますが、こういった問題については、これまた市として対応は非常に難しいのだろうというふうには思いますが、専門家によるこういう法的な部分についての、市民の方については、なかなかどこへ相談していいかわからない部分も非常に多いんだろうと思いますが、こういった窓口というのは、市の中で窓口を設置したり、専門家によるセミナーみたいなものを開催するとか、そういったことが可能なかどうか、今後の一つの方向としてある程度考えていただけるのか、その辺のところを、ちょっと今は回答は難しいかもしれませんが、今のそういったお願いについて少し答弁をお願いしたいと思います。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 法的なトラブル等については、法律相談という御案内ができるかと思うんですけれども、後見人自体の相談ということになりますと、うちのほうからは県の行政書士会を紹介したり、あと御本人さんのお話を聞いて、近くの司法書士さんであるとか弁護士さんを御存じであれば、そのお話をするとか、そんなふうに対応を今のところは

させていただいておるところでございます。

[11番議員挙手]

○議長（森 昇君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 法的な問題につきましては、非常にこれもまた難しい、現実に対応というのは非常に困難じゃないのかなという部分はあるんですが、ただやっぱり相手が、成年後見人が親族で占められていた時期と違いまして、ほとんどが専門職ということになりますと、片やお願いするほうは素人、受けるほうは専門職ということで、言いなりになって、それがトラブルのもとになっているという例が非常にふえている。その対応を何とか行政で、そういう弱者に対する相談の窓口みたいなものを、もちろんそういった専門職を紹介すること、これは当然段階的には必要なことではございますが、その先のトラブルについての相談窓口というのは、何らかの形で今後検討、これは今答弁はいたしません、何らかの形で今後検討していただく余地はあるんじゃないかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、最後になりますけれども、私も総務産業建設委員会で7月に行政視察に参りました横須賀市でございますが、そのときは違うことで視察をさせていただいたわけですが、横須賀市の例として、身寄りがなくて、預貯金が100万円未満の独居高齢者の終活支援事業として、市に相談窓口を設けて、本人の同意を得ながら支援プランや生前遺言を作成・保管しているというようなことをやっておられるようでございます。これはかなり対象者を絞った対応をしている。こういった本当に対象者を絞った個別の対応を具体的にやっていくということも、これは一つの例として御紹介をさせていただいておりますが、そういったことも今後必要なところで考えていただけたらなというふうに思いますので、これは要望として申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで伊藤誠君の一般質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。10時半に再開したいと思いますので、よろしく願いします。

(午前10時13分)

○議長（森 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時30分)

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（森 昇君） 続きまして、7番 川瀬厚美君の質問を許可します。

川瀬厚美君。

〔7番 川瀬厚美君 質問席へ〕

○7番（川瀬厚美君） 議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

要旨、4期目は何を望まれ、何を整備されますか。質問相手は市長。

去る4月、松永市長は厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、市長職4期目を担われることになりました。胸中並々ならぬ決意をお持ちのことと拝察をいたします。既に4カ月を経過いたしました。私たち議員も含め、当選4年後もまた同じ立場になれるという保証はどこにもなく、過去3期12年もの長き市政を担われた松永市長、1期4年ごとが真剣勝負であったと思います。第2次総合計画も立てられました。では、松永市長の4期目とは、市民のためにさらに何を補い、何を整備しようと思ひ、何に着手されているのか。松永カラーをどのように出されようとしているのか、お尋ねをいたします。

市の財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、平成27年度で90%を超え、財政力指数は0.53、財政の硬直化が進み、厳しい状況が続きます。健全財政に向けての取り組みを伺います。

市の人口は、平成38年には3万3,000人になると想定されています。伴う行政コストの削減が求められますが、人口減少に向けての行政コスト削減は考えられているのか、お尋ねをいたします。時代に合った行政のあり方が求められましよう。人口減、大きな問題であります。歯どめ策の方策と並行して、人口減になっても豊かに生きることを考えていかねばなりません。衰退地方の自治体は、争うのではなく、協力し合っていくべきと考えます。西濃圏域との話もありますが、まず隣接する市町と何ができるか話し合うべきと考えますが、いかがでしょうか。

人は大都市に集中傾向にあります。当市は名古屋市に近い。地価が安い地方に住み、都市に通勤したいと考える人もありましよう。同僚議員から、愛知県とつなぐ交通手段を持ったらの提案もありました。養老鉄道の客を減らすではなく、養老鉄道は独自でさらなる集客を考えなくてはならないと思います。当市は、名古屋駅を直接結ぶ路線があつてはどうかと考えます。一度試算をしてみたらどうでしょうか。

当市は、尾張徳川家との深いつながりから名古屋市と特別な関係でもあり、4年前から名古屋城夏まつりに東江小学校の子どもたちの「立野御殿万歳」、大江小学校の子どもたちの「失せうろこ狂言」を披露する場が持たれていると聞いております。当然、物販の機会もありましよう。名古屋城へは年間270万人もの人が訪れるとか。名古屋市まで1時間で行き来できる適度な距離にあり、市場として無限の市場と言えましよう。地方の小さなまちは、他を利用する、ネームバリューを利用する、大きなところと組む、そういった観点からすると、子どもたちの一日の発表の場で毎年終えることは、この上なくもったいないことではないでしょうか。どのまちも存亡をかけ懸命に努力している今、当市の活性化に向けアクションを

起こすべきではありませんか。名古屋市の子ども会・育成会、老人クラブ、商工会等々、ターゲットは限りありません。市長の強いリーダーシップを期待しますが、いかがでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の4期目は何を望まれ、何を整備されるかの御質問にお答えします。

初めに、市民のためにさらに何を補い、何を整備しようと思ひ、何に着手されるのか。松永カラーはどのように出されようとしているのかでございますが、基本的には、昨年度策定いたしました第2次総合計画の基本目標である「水と緑と人がきらめく輪でつながるまち海津」の実現に向け、5つの基本目標に沿った取り組みを図り、各施策で掲げた目標を実現する事業を展開してまいります。特に、重点施策で掲げる地域のにぎわいと活力の向上では、東海環状自動車道スマートインターチェンジの新設効果をまちづくりに取り込むために、既存企業のさらなる支援や企業誘致を積極的に推進し、また、観光資源やイベントに磨きをかけることで海津ブランドを構築し、滞在型観光客の受け皿となるホテルの誘致などを進めてまいります。

子育て環境の整備では、地域経済の担い手である若年世代や、女性が安心して出産・子育てができるような子育て支援の充実を図り、男女とも家事・子育てに参加できる仕事と生活の調和に向けた意識啓発や育児休業制度に対する事業者の理解促進に努めてまいります。

安心・安全な生活環境の整備では、地域公共交通機関の利用状況や市民ニーズをモニタリングしつつ、利便性の高い路線・運行時間・運行方法等の検討を重ねてまいり、また、いつ発生するかわからない自然災害について、ライフラインの耐震化や防災拠点の整備を推進するとともに、自助・共助の取り組みを促進することなどにより強靱なまちづくりを進め、地域が一体となった防災・減災体制の整備を推進してまいります。

次に、健全財政に向けての取り組みと人口減少に向けての行政コスト削減は考えられているのかでございますが、第3次行政改革大綱や公共施設等総合管理計画をもとに、優先すべき取り組みは何かを見きわめ、真に必要な行政サービスに資源と財源を重点的に充てることとし、より一層の市税等の収納率の向上や産業政策の強化等による自主財源確保の強化や、有効な補助制度や優良債の活用等に努め、事務事業の効率化、人件費の削減等を進め、財政基盤の強化と行財政運営の効率化を図ってまいります。特に今後は、公共施設のあり方を見直し、効率的な管理運営が必要であり、現状の公共施設の目的と効果を検証し、類似施設重複の解消や適正配置、市民のニーズや利便性を勘案しながら統廃合を進めてまいりますので、

御理解いただきますようお願いいたします。

次に、人口減少対策について、まず隣接する市町と何ができるか話し合うべきと考えるかでございますが、現在、西美濃地域3市9町で組織する西美濃創生広域連携推進協議会において、広域連携事業として人口減少に対応するため、西美濃地域定住促進PR事業を行っており、都市圏等に対して西美濃地域の魅力を積極的にPRするとともに、地域産業の育成、経営基盤の強化及び雇用の安定を図るための企業支援を実施し、定住人口の確保を図っております。具体的には、東京・大阪・名古屋市で開催される「ふるさと回帰フェア」等へ出展、Uターンを促進するポスター等の制作、西美濃地域全体の魅力をインターネットで紹介する西美濃移住・定住ポータルサイトの管理運営のほか、ビジネスマッチング促進支援、就労支援広域連携事業を行っております。なお、議員御承知のとおり、当市は県境を接する桑名市、愛西市、いなべ市とも、ポートや東海環状自動車道等関連で交流があり、さらには羽島市とも隣接市として過去からさまざまな場面での交流がございます。こうしたことを踏まえながら相互の協力関係が深まればと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、名古屋駅を直接結ぶ路線があつてはどうかでございますが、養老鉄道養老線の沿線市町では、養老線を中心としてコミュニティバスやタクシー等の2次交通を含めて持続可能な公共交通ネットワークを形成し、当地域の活性化に取り組んでおります。現在、名古屋方面へは養老鉄道養老線を利用して、またはコミュニティバスを利用して岐阜羽島駅から行くことができます。議員御提案のように、名古屋駅を直接結ぶ路線があれば大変便利であるとは思いますが、運行経費だけでも概算で試算しますと相当の経費が必要であることや、その他、運行方法等の調整が現状では困難であることを含め、以前の一般質問で答弁させていただきますように、愛知県側への運行は現状では考えておりませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、名古屋城夏まつり時における当市の活性化に向けアクションを起こすべきとの御質問にお答えします。

議員仰せのように、当市の誇る高須松平家は、御三家尾張徳川家の分家でも尾張藩の支藩であり、名古屋城との歴史的つながりも深いことから、平成26年度より名古屋城夏まつり特設ステージにおいて、東江小学校立野御殿万歳クラブによる「立野御殿万歳」及び大江小学校6年生による狂言「失せうろこ」の公演を実施しております。ことしも8月4日の午後5時半から名古屋城二之丸広場ステージで、尾張藩と当市の高須藩との歴史の紹介とともに、伝統文化であります「立野御殿万歳」と木曾三川子ども狂言「失せうろこ」を披露したほか、当市のマスコットキャラクター「かいづっち」も登壇し、海津市の観光PR活動も行っていました。

また、昨年11月には、当市歴史民俗資料館と名古屋城総合事務所が連携主催し、海津市文化センターにおいて「尾張と高須～葵の絆～」と題し、歴史講演及び名古屋城本丸御殿復元記念狂言「夢づくり」と名古屋開府清州越し狂言「轍」の狂言鑑賞を実施し、あわせて海津市観光協会と名古屋城振興協会が共同で特産品物販販売を行うなど、観光交流を深めております。なお、高須松平家は、新宿区荒木町に江戸上屋敷を有していたことから、平成26年度、新宿歴史博物館において12日間にわたる高須4兄弟の特別展の開催を機に、新宿区荒木町のイベント「四谷大好き祭り」に毎年参加し、交流を深めております。

議員御指摘のように、限られた機会を逃さず、無限の可能性を秘めた名古屋市等の市場に向けてアクションを起こしてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君。

○7番（川瀬厚美君） 西濃圏域と今話を進めているという話ですけれども、具体的には、そういう構想がどのようにいつごろから進むのか、動くのか、その点まずお聞きしたいと思います。

○議長（森 昇君） 商工観光課長 石原敏彦君。

○産業経済部商工観光課長（石原敏彦君） 議員御質問の取り組みでございますが、本年度、平成27年度、国の交付金を活用しまして、3市9町、これは岐阜地区の本巣市も入れまして、大垣市、当市等3市9町で西美濃広域観光推進協議会、ここで西濃地域一体となって西美濃のブランドという形で知名度向上を図るべき取り組みをしております。さらに28年度、昨年も国の地方創生推進活性化交付金をいただきまして、これも3市9町で実施しております。これにはハード・ソフト事業いろいろあると言われてございますが、本年度も引き続きまして、この交付金を活用いたしまして実施しております。

年々、交付金の条件が厳しくなっておりますが、3市9町一体となって西美濃のブランド構築という形でしてございまして、徐々にこういった活動で当市への意気込みということもふえておりますので、今後、この組織でもちまして検証しながら取り組んでいくといったこととさせていただきます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君。

○7番（川瀬厚美君） 以前、私、議長のときに、レガッタの試合のときの挨拶の中で、ただきょう一日、レガッタの試合だけで近隣の市町が一緒になるだけじゃなくて、今後、経済やら文化やら、いろんな面でもっと交流を持ったらどうかと、挨拶の中に一言入れたんですけ

れども、現在、福井県の敦賀市では、地方から日本を動かす連携としてハーモニアスポリス構想といって、敦賀市と県境を越えて、滋賀県高島市、長浜市、米原町、お隣の美浜町、南越前町の6市町を圏域として産業間連携を推進しようとしているんですね。ですから、海津市と隣接同士で何ができるか。私は西濃圏域も大事ですけども、まず、そのひつつき合ったところが何ができるかと、そういったことを話し合うことも大事なかなと思っております。

以前、お隣の輪之内の町長さんが、合併はせんでもええけど、隣同士何ができるか、そういうことも話し合うことも必要やなど、そんなことを言われたことを覚えておりますけれども、ただ、今はレガッタの試合だけ、しかし、もっともっと経済的にも私はもっと深まれる可能性はいっぱいあると思います。ですが、そういうことが何もされていない。例えばたとえば、レンコンでももっともっとこちらで販売してもいい。あちらの道の駅に、他府県ではないですけど、ミカンや何かが売っている。お隣の、すぐ近くの海津市のミカンでも柿でもあるけれども売ってほしい。いろんな面において、もっともっと施設の利用とか何ができるか、そういう話し合いがもっとあるといいと思います。ですから、人口減少というのであれば、私はお互いに乗り入れて、何が共有できて、そして協力し合えるか、コスト削減につながるることができるか、そういう話し合いがもっとあったらいいと思いますけれども、そういう話し合いは現在されているかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（森 昇君） 商工観光課長 石原敏彦君。

○産業経済部商工観光課長（石原敏彦君） 議員の御質問に対しましてお答えいたします。

一般質問で議員が御指摘されましたように、当市、先ほど西美濃広域のほうで、この海津市ブランドということを構築いたしました。この日本3大都市であります名古屋市から30キロ圏内ということでございまして、こういった観光PR及び物産の交流といった形でございますが、年間、平成28年度でございますが、62回の物販販売、またこういった観光PRといった形で出向いております。そのうち名古屋市に限りまして15回ということでございまして、一つには名古屋市の栄の中日ビル、あるいは金山総合駅、また名古屋城の宵祭り等でこういった交流を重ねまして、向こうの観光協会等と連携いたしまして、互いに物産展の交流といった形を進めております。

内訳といたしましては、そのほか岐阜県内が62回のうち18回、他県、これは霧島市、滋賀県、大阪等でございますが、霧島市とは当市が姉妹都市であるという形から、向こうの道の駅に当市の特産品も置かせていただきまして、現在、向こうから当市の道の駅のほうにも置くといったような交流の形も試験的に進めておるところでございます。

あと、名古屋市が15回といった形で合計62回、本年度も同様に62回のこういうことを、各物産展という形で交流を進めておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（森 昇君） 総務部長 青木彰君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（青木 彰君） 御答弁いたします。

先ほどのレガッタ等の仲間とということですが、現在、愛西市、海津市、桑名市、広域連携事務担当者会議というのを平成19年度から23年度まで実施してまいりました。今ちょっと休んでおりますが、それにまた羽島市、隣市であります羽島市、海津市で行政課題懇談会というのは22年から継続して行っております。今、議員から仰せのとおり、このような会議等を行っております。やっておったり、継続しておるものもありますので、このような財産の共有等も議論の課題にし、研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君。

○7番（川瀬厚美君） 名古屋のほうでも何回何回物販をしているというふうに課長さんは言っておられますけれども、じゃあ市民として、そういったものが市の商品としてかなり販売量がふえていったなあと、増産しなくちゃいけないとか、意欲が持てるようになったとか、面積がふやしてつくるようになったとか、そこまでにまだまだ至っていないと思うんですね。ですから名古屋といえ、もう本当に無限の市場だと思うんですね。ですから、私はもっともっと中へ入る可能性はいっぱいあると思うんです。

昨年まで私は養老鉄道を守る会をやっていまして、あそこのだんだん公園にどういうイベントをやったら来てもらえるか、また名古屋も近いし、電車にいっぱい乗ってどうやって来てもらえるか、そういうことをいつも考えていました。名古屋の駅前でチラシ配りをやろうかということも思っていましたけれども、本当は名古屋の中で、もっといろんな団体に絞ってお願いして動員してもらおう。こういうことができたらいいなと思っていましたので、ですから今、そういう接点が強くありますから、さらに深く拡大する可能性がいっぱいありますから、もっともっと進めてもらいたい、そんなことをいつも思っております。

それと、今、総務部長さんが22年からそういう話し合いを持っておると言われますけれども、じゃあ、その話し合いの結果、今こういうことが進んでいるとか、手がけているとか、そういうことがありましたらちょっとお尋ねします。

○議長（森 昇君） 総務部長 青木彰君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（青木 彰君） 具体的には、それぞれ担当者の事務を今どのようにやっているかという協議で、そのような大きな財産の共有とか、活用し合っていてというところまで今至っておりません。今後、そのような話をテーブルに上げたいなあと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 羽島市さんとは、うちははしご車がないので、火事るときははしご車

をすぐ借りるという、そういった会議の中からやる。そのかわり西小藪の万が一水道が途絶えた場合に連結をしていくと、そういったようなことも進めております。それと下流の市町、これは安心・安全で木曾三川の下流部の改修工事、これを一緒に今、協議会を設けて、揖斐川の右岸堤、太田の特殊堤ですね、それから揖斐川の左岸堤、さらには長良川の川面の水量確保ですね、そういったことも、これは下流の桑名市さんとか愛西市さんとともに今努力して進めているところでございます。

それからいま一つ、西濃圏域、岐阜県は高山というと非常に有名です。岐阜県と言うよりも有名です。ところが、西美濃、西濃というとな国の知名度は非常に低いということで、とにかく西濃をもっと全国的に知名度を上げていこうということで、ツール・ド・西美濃というのを広域で今始めております。こういったことも実際に担ってやっていただく団体がないといけないわけですが、幸いなことに今やっていただけておりますので、そういったことも進めております。

それから先ほど石原課長が申しあげましたけれど、広域でお客さんをお呼ぼうじゃないかということでやっておりまして、これもその中の成果として出てきたんですが、大阪から30名ほど、ことしの春と去年の秋と、ことしの春が2回、約100名ほどの方が大阪駅から大垣市へ電車であて、そして大垣市から墨俣、それから行基寺、お千代保さんを経由してお帰りになれるというコースができました。こういったことをさらに広げていけないかということで、今、地方創生のお金を使っているいろんな県から来ていただこうという努力をいたしております。

それから、何と言いましても名古屋市民の皆さん方はお千代保さんを非常に御存じで、よく来ていただいております。さらには水晶の湯、これも名古屋市民の方が多いわけであてまして、これらのさらなる情報発信をしっかりとしていくということも必要かなと、このように思っているところであります。そういった意味で、月見の森の月見台から見る月が「日本百名月」に指定されたということと、10月には多分、あそこから見る夜景観光都市の指定を受けるということであてまして、あそこをさらに魅力的な森にしていって、さらに誘客につなげていきたいと思っております。その一環として、ことしお祭りをやったわけであてまして、そのお祭りをすることによりまして水晶の湯も2桁アップ、そして道の駅もお客さんがふえたと、それからさぼろ遊学館では200%近い、これはリニューアルした成果でもございます。そういったことがあて、あそこをもう少し人が呼べるような情報提供をしたいと。あそこには鹿児島県との友好のかけ橋とか、島津さんの丸に十文字のモニュメントとか、それからカイコウズとか、鹿児島県の木とか、あるいはミヤマキリシマとか、そういったものが植わってありまして、そういったものもしっかり情報発信をして、さらなる誘客につなげていければよいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

[7番議員挙手]

○議長（森 昇君） 川瀬厚美君。

○7番（川瀬厚美君） 私、3月議会の際に市独自の観光商品の開発ということも申し上げました。今、市長さんのお話の中に月の森周辺のさらなる集客ということも言われたんですけども、あのあたりはまだまだ手つかずの、どっちかといえばほったらかしのところもありますから、私は、できたらあそこに名古屋からでも来て家族連れで遊ぶ、そして楽しむ、体験する、そして食事を楽しむ、そういう広場にできたらいいなあと思うんですね。そして、温泉に入って帰ってもらう。そういう適度な距離で過ごせると、そういうことの実現ができたらいいなと思っております。市独自の商品の開発と、それから当然、先ほど申しましたように、近隣市町、接している市町との何ができるかということも今後考えていただきたいと思っております。

まだまだそういった面において、どっちかといえば担当課の方々は一生涯懸命やってみえませうけれども、市民の方々の御意見も聞きながら、いっぱい意見を持ってみえる方も見えますので、ぜひ市民の方々とお話ししながら、そして何がいいか、どういう方法があるかと、そんなことを話し合っただけでまちづくりを進めていただきたいと、そんなことをいつも思っておりますので、よろしくお願いします。

いつも資源に磨きをかけると言ってみえませうけれども、まだまだ磨きをかける余地はいっぱいあります。先日、会派のほうで市長さんのお世話もあり、飛騨市さんのほうへ行きました。飛騨市の市長さんは、もう市内に資源は無限だと言ってみえませう。まさにそのとおりですね。普通こちらから見れば山ばかりですけども、無限だと言ってみえませう。私たちは、この恵まれた資源をまだ生かすことにまだまだ至っていない、そんなことを思っております。ですから、市民の方々の御意見を聞きながらしっかりと取り組んでいただきたいと、そんなことを思っております。よろしくお願いします。

市の発展と市民の方々の幸せを願って質問を終わります。以上です。

○議長（森 昇君） これで川瀬厚美君の一般質問を終わります。

◇ 浅井まゆみ君

○議長（森 昇君） 続きまして、8番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

浅井まゆみ君。

[8番 浅井まゆみ君 質問席へ]

○8番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、私は2点にわたって質問させていただきます。

最初に、発達障がい者支援について伺いたします。

発達障害者支援法は平成16年12月10日に制定され、10年がたちました。本市では、発達支援センター「くるみ」や児童発達支援事業所「みらい」が海津総合福祉会館ひまわりに設置され、発達障がいについては多くの皆さんが知るところとなり、障がいに対する理解も少しずつ広がってきました。関係者の皆様の御努力と御尽力に対して心から敬意を表するものがあります。

先日、児童発達支援事業所「みらい」に行き先生方と懇談いたしました。その中で、発達障がいの子どもたちへの早期療育とともに、そうした子どもを持った親御さんに対する支援、育成も極めて重要であることを改めて実感いたしました。発達障がいのある子は、生活のさまざまな面で困難を抱えがちです。失敗が多く、それを大人はつい叱ってしまいます。我が子のことで嘆いている親もいます。そういった親御さんに子育てする上でのアドバイスが大切です。

そこで、ペアレント・トレーニングというものがあります。

ペアレント・トレーニングとは、我が子が落ちつきがない、集団行動についていきにくい、かんしゃく・おこりんぼさんなど、子育てって難しいな、苦しいなと感じる親御さんが、より楽しく心地よく子育てをするためのトレーニングです。親が子育てする上でのアドバイスのようなものです。

このペアトレに参加すると、子どものさまざまな行動にどう対応すればよいか学べます。褒め方や指示の仕方も一工夫です。その一工夫で子どもが自信を持ち、元気になり、子育てが楽になります。そこで、子どもとかかわる保健師、保育士、幼稚園の先生方はもちろん、健診を受けた後に支援が必要な親御さんに対して確実にペアレント・トレーニングを受ける体制をつくっていくべきと考えます。

今月の市報にも発達障がい理解促進講演会として、このペアレント・トレーニングについての講演会の案内がありました。ぜひともこの機会に、多くの関係者の方にこの講演を受講していただけるようPRをお願いいたします。

「みらい」の先生方は、少人数または個人での療育はここでできるし、大事なことです。保育園・幼稚園での集団生活の中で社会性を身につけることも大事ですということも言われていました。しかし、今の現状ではその受け皿がない、場合によっては断られることもあるということです。やはり保育士・幼稚園教諭の人材不足が問題で、そういう人員配置をしていただきたいというのが先生方の強い要望でした。どの地域にいても、どんな子どもでもひとしく幼児教育・保育を受けられる体制を整えていくべきではないでしょうか。

そこで、以下伺います。

1. 大垣市では、市外にお住まいの保育士資格をお持ちの方や、これから資格を取得される方が新たに大垣市へ引っ越され、市内の保育所等で働かれる場合に引っ越し費用を助成し

ています。本市でもこの助成制度を設けるなど、保育士・幼稚園教諭の確保をし、発達障がい児の受け皿を拡充すべきと考えますが、いかがでしょうか。

2. 親御さんへのサポートとして、ペアレント・トレーニングを推進していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、健康寿命延伸のための取り組みについて伺います。

WHO（世界保健機関）では、健康とは、身体的・精神的・社会的に最適な状態であり、単に病気あるいは病弱でないことではないと健康を定義しています。健康は、充実した日常を送り、自分がしたいことを達成していくための重要な要素です。健康寿命とは、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間をいいますが、子どもが未来を語り、若者が地域づくりに参画し、高齢者が自身の知識や経験を地域で生かし、それぞれの居場所で生きる喜びを実感できるような生きがいの仕組みづくりを進めていくことが大事ではないでしょうか。

そこで、平成27年3月議会でも提案させていただきました健康マイレージ事業を改めて提案させていただきます。

多くの自治体が実施している健康マイレージ事業とは、市民の健康づくりを促進する新しい仕組みであり、日々の運動や食事などの生活改善や、健康診断の受診、健康講座やスポーツ教室、ボランティアなどの社会参加など、市町で決定した健康づくりメニューを行った市民がポイントをためて特典を受けられる制度です。その特典とは、市町村が健康づくりを行った市民に対して発行する優待カードを協力店において提示することで、各店が用意したサービスを利用できるというものや、ポイントをためて応募すると景品が当たるという特典を設けるなどというものです。医療費削減、認知症予防、健康寿命延伸にもつながるこの健康マイレージ事業をぜひ導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

前回の御答弁では、先進事例を調査・研究しながら社会全体で健康づくりを支援する仕組みの一つとして検討していくということでした。その後の調査・研究はどのようにされ、検討されたのでしょうか、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の1点目の発達障がい者の支援についての御質問にお答えします。

現在、児童発達支援事業所「みらい」に通所している児童は50人であります。そのうち44人が市内の保育園や幼稚園、認定こども園に通園しています。困り感を持ったお子さんの早期療育には早期発見が必要であり、少しでも他の子どもと違いを感じたら専門医を受診し、障がいを理解することが子どもに必要な支援を行う上で大切なことであると考えます。

専門的な支援を行う児童発達支援事業所「みらい」では、あらかじめ指定された日に限られた時間の中で障がいのある子が療育指導を受けております。一方、園では、園児が集団生活の中で社会性を身につけることが重要だと考えており、支援を必要とする子ども同様の考え方で、その子に応じた支援体制で受け入れております。

自閉症スペクトラム、言語障がい、協調運動障がいなど、支援を必要とする子ども一人ひとりに対してどんな支援が必要であるか、その中でも特に配慮の必要な障がいを持った園児に対しては、発達支援センター「くるみ」を中心としたケース検討会議を開催しております。検討会では、保護者、保健師、保育士・幼稚園教諭、こども課の職員、社会福祉課の職員、みらい、くるみの先生、そして西濃圏域発達障がい支援センターの先生に参加していただき、御助言をいただいております。多くは専門医師からの情報をもとに、発達・発育に関する専門的な支援、具体的な状況の把握、それぞれの園児にとって一番よい方法を検討して、園に受け入れさせていただいております。また、保育士・幼稚園教諭についても園児数の基準に応じた配置をしておりますが、困り感を持ったお子さんを受け入れるため、クラスに担任と副担任をそれぞれ配置して、必要とする支援に対応しています。

どの地域においても、どんな子どもでも、ひとしく幼児教育・保育を提供できる体制は整えていると考えております。なお、毎年、認定こども園等から県立海津特別支援学校へ入学する際にも、保護者と園、くるみ、みらい、学校教育課等関係機関が常に連携し、支援しておりますことを御承知ください。

1つ目の保育士・幼稚園教諭の確保に対する新たな助成制度の創設をして、発達障がい児の受け皿を拡充すべきと考えますがにつきましては、近隣市町動向を鑑みて今後の検討課題とさせていただきたいと考えておりますが、前述いたしましたとおり、発達障がい児に対する支援は、既に近隣市町と比較しても先進的な取り組みでありますことを御理解願います。

2つ目のペアレント・トレーニングの推進についてでございますが、このトレーニングは、保護者の方々がより楽しく子育てができるよう、子どもとのよりよいかかわり方を学ぶ保護者向けのプログラムであります。議員仰せのとおり、支援が必要な子の保護者の受講は、発達障がいを理解する上でも重要であると考えております。これまでも機会を捉えて、市内の保育士・幼稚園教諭、保健師、児童発達支援事業所「みらい」の指導員など、子どもとかかわる職種の方々に、発達障がいやペアレント・プログラム等の研修について教育委員会社会教育課から情報提供しております。例年、発達支援センター「くるみ」が主催しております発達障がい理解促進講演会では、今年度、ペアレント・トレーニングをテーマとして計画しておりますので、関係各位にはさらに理解を深めていただける機会になるものと思っております。こうしたことを踏まえ、本市としてもその推進に向けて取り組んでいく必要があるものと考えております。

現在、市内におきましては、教育委員会にて実施しておりますにこ子育て支援事業の中で、なのはな講座の運営団体がペアレント・プログラム講座を実施しておられますが、本市は側面的支援にとどまっております。今後、必要に応じて関係団体とも協議し、市として担うべき内容を踏まえた上で実施に向けて検討してまいりたいと考えおりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

2点目の健康寿命延伸のための取り組みについての御質問にお答えします。

平成27年度第1回定例会において、浅井議員より、健康寿命の延伸に向け、市民の健康づくりを促進する新しい仕組みである健康マイレージ事業について御提言を受けました。その間、先駆的に取り組まれている自治体の健康マイレージ事業の事業内容等の状況把握並びに検証を行ってまいりました。

岐阜県並びに国民健康保険連合会による調査報告をもとに、県内市町村の実施の有無と取り組み内容を把握したところ、平成29年度現在、6つの市町が同様の事業を実施しており、その多くは、がん検診、特定健診の受診率の引き上げを主たる目的としたもので、検診を受診するとポイントが付与されたり、受診者にQ U Oカードを進呈したり、また健康イベントや健康づくり活動、ボランティア活動に参加することでポイントを付与したりなどといった内容でございました。静岡県や愛知県、大阪府、北海道などでは、県内共通の特典カードを作成し、県内の協力店でのサービスや公共施設が利用できるといった県規模の取り組みや、ポイントを小・中学校等への寄附にできるなど、社会貢献活動につなげている自治体もございました。

健康マイレージ事業は、健康寿命の延伸を図り、また介護予防及び医療費の適正化につなげるため、市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を実践する行動変容のきっかけとなることを目指しており、無関心層も含めた多くの市民を健康づくりに引き込むインセンティブ制度でございます。その事業構築には、明確な方向性のもと、対象者や参加事業の選定、ポイント付与基準や交換対象の設定など、多くの市民や関係機関の御理解のもと、市民運動として継続的な事業として定着させていけるような組み立てが必要となります。例えば、がん検診、特定健診の受診率の引き上げを主たる目的としますと、この事業に参加できる対象者が加入する保険や年齢・性別で制限がかかり、全市民を対象とできず、公平性に欠いてしまいます。また、ポイントをどのように景品等に交換するか、抽せんとするか、また全員とするかなど、その方法により参加者のモチベーションの維持がしにくくなり、事業目的を達成することが難しくなります。また、既に取り組まれていた市町村が、県の事業開始に伴い現行の事業をどのように位置づけるかといった問題や、行動変容ができていない人々への御褒美的な事業にとどまったり、紙媒体のポイントカードなどでは事業が普及しにくいものの、電子化については多額の経費が生ずるなど課題がございます。

このように、健康マイレージ事業の仕組みづくりについては課題も多く、現時点での本事業の導入については考えておりません。しかし、市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を实践する行動変容のきっかけづくり、特に無関心層をいかに健康づくりに引き込むかについては重要な課題であると認識しております。

本市におきましては、「全ての市民が健康で笑顔が輝く海津市」を目指して、かいつ健康づくりプランに基づき、健康づくり推進協議会を核とした関係団体や地区組織並びに市民の協働のもと健康づくりを推進しております。健診受診率の向上のための施策として、無料クーポン事業、ワンコイン健診の実施や検診車による胃がん検診・乳がん検診の休日実施、家庭訪問による受診勧奨の実施、また健康月間を設け、市民健康講座や出張きらめきウォーキング等の健康イベントを集中的に開催するなど、工夫を凝らし、検討を重ねながら取り組んでおります。今後は、さらに先駆的取り組み事例など、最新情報にも敏感に対応しながら、インセンティブを重視した健康づくり事業を構築し、本市においてどのような事業がより効果を上げることができるかさらに検証し、国・県等の動向を見きわめながら前向きに検討してまいります。

今後も市民の皆様の健康寿命の延伸を目指した健診事業を初めとする健康づくり事業の推進を積極的に行うとともに、医療の適正化にも努め、安心して暮らせる地域医療のまち海津を築いていくこととしておりますので、今後も御指導、御支援賜りますようお願い申し上げます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

[8 番議員挙手]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8 番（浅井まゆみ君） 大変詳しく丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、発達障がい児支援についてでございますが、ただいまの御答弁では、受け入れ体制はしっかり整っているということですが、こういった御意見もありますことも御承知おきいただきたいことと、もう一つは、今、多国籍の子どもが大変多くなっているということで、外国人の方へのサポート体制も、しっかりよろしく願いいたします。

まず1点、発達支援センター「くるみ」への相談件数は今までにどのぐらいあるのか、お尋ねいたします。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 浅井議員の御質問にお答えいたします。

昨年度の数字ということで、来所による相談でございますが、1年間で371件、それから電話による相談が91件でございます。職員の体制が去年の途中も変わっておりますし、また

ことしになっても充実するというので変えさせていただいておりますので、今年度は、4月から7月の4カ月で昨年のほぼ半分というような数字になっております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。大変多くの方が来所または電話によって御相談されているということで、しっかり周知していただいているなということがこれでわかります。やはり発達障がいというのは早期発見、早期療育ということですが、健診のときに、そうではないかなあとと思われる子でも、なかなか親御さんは認めたくないとか、認められないということがあります。そういった方をいかに早期療育に結びつけていくかが本当に難しいところだとは思いますが、くるみに相談に行くことへの抵抗がある親御さんに対して、支援に結びつける工夫と申しますか、そういった努力はどのようにされているのでしょうか、何かあればお聞かせください。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 失礼いたします。

その対象になるお子さんによりますけれども、早ければ健康課のほうの1歳半の健診のときに、親さんに、特に障がいということではなくて、ちょっと気になるということであれば、くるみの先生に1回相談してみてくださいといったようなきっかけづくりというか、比較的軽く考えないようなことと申すようなことでアドバイスをしたりということをしております。なるべく早く相談していただいたほうが支援が必要な場合はよくなるということもありますので、そちらの健診のほうを、まずはきっかけということで考えております。

[8番議員挙手]

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

私、健康課の課長にお聞きしたのは、保健センターのほうでたんぽぽ教室というのをやっているということ、その発達支援センターへ行く前のきっかけづくりとしてそういうのをやっているよということをお聞きしましたので、大変いいことだなあと思いました。

一つ御紹介したいのですが、発達支援センター「くるみ」では、こういったサポートブックというのをつくっていただいております。乳幼児から大人になるまでの切れ目のない支援ということで、こういったブックをつくってしっかりサポート体制をしていただいておりますので、大変すばらしいことだなあと思いましたので御紹介させていただきました。今後ともよろしく願いいたします。

ペアレント・トレーニングについては、教育委員会のほかに子育て支援事業の中で、な

のはな講座の運営団体が行っているということですが、やはり、このペアトレは親御さんに対してとても大事な支援につながっていくものだと思いますので、今後は市が直接事業を行っていただけるようにしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 失礼いたします。

先ほど市長の答弁にありましたように、発達の心配のあるお子さんへのかかわりということでは、ペアトレは必要であって重要であるというふうに思っております。それから発達障害者支援法が昨年28年に改正になっておりまして、家族等への支援に関する改正ということで、都道府県及び市町村が発達障がいのある家族、その他の関係者に対し、活動の支援、その他の支援を適切に行うようにというような改正もされておりますので、今回そういった意味もありまして講演会を開催するわけですが、実際、ペアトレを行っていかうとしますと専門的な知識も必要になってまいりますので、外部講師を依頼とか、そういうことも一つの方法として考えながら、今支援をいただいておりますのはなのほうの関係団体の皆さんからも意見を聞きながら、よりよい方法を模索しながら実施に向けて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。

次に、健康マイレージ事業についてお伺いします。

いろいろ詳しく検証していただきまして、ありがとうございます。確かにいろんな課題はあるかと思いますが、そんなに難しく考えなくても、健康づくりのためのいろんなメニューを加えていただきまして、市民の方に楽しくポイントをためていただくことで健康寿命延伸につなげていただければいいのかなと思います。例えば、地域や地区社協で行っているサロンへの参加だとか、体操教室、また太極拳などの参加、それから認知症カフェなどの参加でもいいのではないのでしょうか。そういったこともいろいろ考えていただきまして、かた苦しく考えずにいろんなメニューを加えていただければいいと思います。

先日、ある新聞に、このポイント制度の効果を検証した筑波大学の記事が載っていました。それによりますと、14年から16年度、全国6市で実証実験を行い、日々の歩数や健診結果の改善でポイントがたまる仕組みとして商品券などと交換できる特典をつけたところ、約1万2,600人が参加し、開始から半年後で、一日の歩数が平均で約2,000歩増加したとあります。また、国保の加入者で、参加した人と参加しなかった人の年間の医療費を比べると、60代で約4万3,000円、70歳以上は約9万7,000円の削減効果が得られたそうであります。6市全体で試算すると、年間約5.3億円分の医療費が抑制されたということになります。また、経済

界や医療関係団体などで作る日本健康会議によると、16年6月時点で健康づくりポイント制度などを導入する動機づけ事業を行っているのは、全国で394市町村にも上るといいます。その中で、横浜市が行ったアンケートによると、周囲の人との会話や挨拶がふえたと答えた方が半数近くおり、地域のつながりにもよい変化があらわれていると言えます。

このように、医療費削減や介護予防、地域のコミュニティーづくりにも役立つ健康マイレージ事業をぜひ取り入れていただきたいと思いますが、将来的にはどのように考えておみえになるのでしょうか、再度お伺いいたします。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 失礼いたします。

健康無関心層と言われる方が、あるアンケートによりますと約7割というふうに言われておるという結果も出ておりますので、健康という切り口だけではなくて、例えば、健康のために歩きましょうとか健診を受けましょうということでは、多分、何をやっても関心のある人だけしかということを思いますので、ポイント制というはっきりした形になるかどうかはちょっとわかりませんが、その健康という切り口だけではないようなやり方というのを何か考えられないかなど。例えば、今、きらめきウォーキングを毎月1回やっておりますけれども、そのやり方にちょっと変わった仕組みを取り入れて裾野を広げるとか、そういったことも考えていければなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） よろしく願いいたします。

いろいろ動機づけを考えていただきながら、少しでも多くの市民の方に参加していただけるような事業になることを御期待申し上げます。

また、商工会や各種団体とも連携を図りながら、健康で笑顔輝くまちづくりに向け、前向きな答弁をよろしく願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（森 昇君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（森 昇君） 続きまして、4番 堀田みつ子君の質問を許可します。

堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 質問席へ〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、私からは3点にわたりますてお尋ねいたします。

1点目は、子どもの貧困対策についてです。

私たち日本共産党の海津市委員会は、5月の中旬から市民の皆さんにアンケートをお願いいたしました。答えていただいた中の御意見を一つ紹介させていただきます。

先進国の日本において、主に母子家庭の子どもの6割が3食を食べられない、進学を断念する等のニュースを聞いて信じられなかった。国家の財産である子どもたちを余りにもないがしろにする国のやり方に亡国の念さえ覚える。せめて海津の子どもたちの将来は、海津市に育ってよかったと言えるものにしていただきたい。それが海津市の生き残る道と信じる。学問だけでなく、あらゆる道に進めるのを応援していただきたいというものです。

さて、7月31日の新聞報道には「貧困家庭給食頼み」の記事が載りましたが、前日の30日の中日新聞西濃版の記事には「養老町無料の子ども学習会」とあり、わずかながら希望を見出せるのではないかと考えています。1年前、子どもの貧困を踏まえて子育て支援について尋ねた折、海津市独自の子どもの貧困率は出ていなくとも、準要保護児童・生徒の割合が、平成18年度の2.6%から平成27年度の6.3%へ、10年で約2.4倍にふえていることから、子育て世帯が経済的に苦しくなっていることを示していることを申し上げました。そして、子どもの貧困がふえている主な原因に親の就労条件の悪化があり、子どもの生活状況に直接影響を与えています。その背景に、1996年、1999年と労働者派遣法の改悪で非正規労働者が急増するなど、働く貧困層（ワーキングプア）問題があると研究者の指摘があることも申し上げたところです。

親の経済力と子どもの学力には相関関係があるとされています。そこで、貧困の連鎖を断ち切るために養老町で実施されている無料の子ども学習会を我が市でも取り組めないでしょうか。

また、就学援助制度は、ホームページに詳細な所得基準や受けられる内容などの案内の掲載が望まれますが、新年度には案内文書を配付していただいているとお聞きしています。この就学援助制度を受けるには、前年度の収入を基準に判定されるとなっておりますが、年度途中で親の収入が落ち込んだ場合はどのような判断がされますでしょうか。そのようなときは就学援助制度を受けることができるか尋ねます。そして、就学援助制度を受けられる所得要件を少しでも拡大できないか尋ねます。さらに、新聞報道の「貧困家庭給食頼み」の記事にあるように、子どもの栄養が心配な夏休みの実態調査などを行い、報道にあります愛知県蒲郡市のように、緊急避難的に食料支援を行われませんか。

2点目、生活困窮者支援についてです。

くらしサポートセンターでは、無料職業紹介所と連携しながら、生活保護に至る前の方々に対する相談業務の充実など、生活困窮者へ自立支援に積極的に取り組んでいただいています。また、フードバンクなど食料支援にも取り組んでいただいています。生活用品なども必要に応じた対応がありますか。

3点目、子育て支援についてです。

「少子化は、子育てのしづらさが原因だと思います」との意見や、「妊娠して仕事をやめたら上の子どもが保育園を利用できなくなる。考え直してほしい」「保育園・こども園に入園できない子どもがいる。障がいがある子どもが育てられない園では未来の子どもたちが心配」といった意見を市民の方からお聞きしました。産休ならば保育園が利用できるが、育休となると、一旦園を退園して一時保育になり、利用料が大幅に上がってしまう。それでは利用したくてもできなくなることは目に見えています。都会の保育園のように待機児童があるというわけではないからこそ、退園せずに済む方向にできないでしょうか。

また、保育園・こども園では、障がいがある子どもに対する対応はどのようになっていますか。リハビリなどの対応は、県の施設を利用するしかないのでしょうか。身近な場所での支援は、「くるみ」や「みらい」のみでしょうか、この3点について、簡潔によろしくお願いいたします。

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君の質問に対する教育長及び市長の答弁を求めます。

初めに、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 堀田みつ子議員の1点目の子どもの貧困対策についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、海津市における準要保護児童・生徒の全児童・生徒数に対する割合は、平成18年度の2.6%と比較すると、近年は2倍以上に増加をしています。平成26年度は179人、128世帯で6.3%、27年度は178人、111世帯で同じく6.3%、平成28年度には162人、121世帯を認定し、6.1%の水準で推移しているところであります。

一方、平成21年に文部科学省委嘱研究として、お茶の水女子大学の耳塚教授が行いました調査結果が、保護者の経済力と子どもの学力との間には相関関係があると報道されたことをきっかけに、学力問題との関連で保護者の経済力が取り上げられることがふえてきました。相関が生まれる原因には諸説あり、保護者の経済力以外にも影響している要因があるのではないかという分析も見られますが、いずれにしても、義務教育の就学に際して保護者の状況に応じた必要な援助を用意することと、何よりも義務教育に在籍する児童・生徒に対し、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図ることは、教育委員会としても大変重要であると認識しておるところであります。

さて、まず学力定着のため、無料の子ども学習会を海津市でも取り組めないかとの御提案でございますが、現在、市内の多くの小学校では夏休みを利用した学習会を実施し、個別の学習支援を行っています。また、通常の授業日におきましても、朝の始業前の短い時間に学習の機会を設けたり、昼休みや授業の間の休み時間を利用したりするなどして個別に指導に

当たっております。教育委員会としては、そうした取り組みも支援ができるよう、全ての学校に学級支援員や特別支援教育アシスタントを配置しているところであります。

一方で、報道事例のように、学校外の会場で放課後等の時間帯に学習会を実施しようとしますと、指導者の確保だけではなく、児童・生徒の安全確保や保護者の送迎等の協力を得る必要もあり、結果として個別の学習支援が十分にいきにくい可能性もあります。現状では、児童・生徒をふだんから指導しております教員が、学校の時間内で工夫した効果的な指導の場を生み出していくことが大切であると考えており、御理解いただきたいと思います。

次に、就学援助制度ですが、基本的には年度単位での認定・支給として運用しており、新年度ごとに案内文書の配付や市の広報等で周知を行っております。過去に議員から御指摘いただいたことも受け、担任や管理職が必要に応じ直接保護者に制度を紹介することもあります。援助を希望される場合は、6月上旬の締め切り日までに学校へ申請書と所得証明書を提出いただき、教育委員会におきまして収入額等の情報を基準に照らして認定の可否を協議しているところであります。認定する場合には、認定期間が途切れることのないよう、さかのぼって4月を認定月として扱うことも配慮しております。

議員御指摘の年度途中で保護者の収入が落ち込んだ場合についてですが、申請できる月につきましては制限はしておりません。年度を通じて任意の時期に申請することができます。これまでも市外からの転入時に申請・認定をしたり、同一生計世帯の変更を理由に年度途中で申請され、教育委員会の協議を経て認定したりした事例がございます。

判断の資料となる収入額については、公平性の確保と根拠の明確化のため、前年1月から12月までの間の同一生計世帯の世帯全員の総所得金額等を用いることを原則としておりますが、これまでの事例のように個別に事情を協議することで対応していきたいと考えておりますので、また御理解をいただければと思います。

また、就学援助を受けられる所得要件を少しでも拡大できないかという御提案についてでございますが、教育委員会での協議の際に、認定の基準としております値1.3は、国から補助金が出ていたときの基準を引き継いだものです。また、平成27年度の文部科学省の調査報告によれば、こうした基準を用いて判断していると回答した市町村のうち60%の自治体が1.3以下の基準となっており、全国的水準は一定程度確保していると考えております。

冒頭に御説明申し上げましたが、支給者数は長期的には増加傾向にあり、それに伴って支給額も高い水準にあります。今後も経済状況や財政的な負担等も考慮の上、所得要件の拡大については慎重に検討してまいりたいと考えております。

最後に、緊急避難的な食料支援の実施についてですが、本市におきましては議員御承知のとおり、社会福祉協議会が「フードバンクきずな」を運営しており、市内外の方々の御厚意により提供していただいた食品を、生活困窮により食の支援が必要な市内にお住まいの方に

届けております。また、社会福祉協議会に委託して運営しておりますくらしサポートセンターにおいて、経済的困窮に関する相談者に対して食料支援の調整を行っております。

学校におきましては、日々、学級担任や養護教諭などが児童・生徒の様子から家庭生活の状況についても把握することを心がけており、万一、十分に食事をとっていないのではないかとと思われるような場合には、家庭に連絡をとったり、必要に応じて関係諸機関と連携をとったりするようにしているところであります。現時点では、既に関係諸機関と連携をとっている事例を除き、緊急支援が必要な状況の児童・生徒はほぼ見受けられませんが、今後も社会福祉課や社会福祉協議会等の支援組織との連携を図りながら、世帯状況の把握と必要な支援を行ってまいりたいと思います。

次に、3点目の子育て支援についての御質問にお答えいたします。

海津市は、平成30年度より市内全ての園が認定こども園になります。3歳以上の子どもは、親の就労等に関係なく園を利用することができるようになります。保育園は、保護者の就労等により、家庭で保育ができない、保育を必要とする事由のお子さんに御利用いただく施設です。そのため、保護者が育休になり家庭に見える場合は、保育を必要とする事由を満たすことにはなりませんので、保育園の利用ができなくなるということです。しかし、育児休暇も子どもの養育のために取得する制度であります。子どもを育てるために、家庭において上の子の面倒を見られない等の理由がある場合には受け入れることがありますので、こども課に御相談いただきたいと思います。

また、一時預かり保育につきましても、毎日の生活の中で必要なときに御利用いただけます。子育てには、保護者の心と時間のゆとりも大切であると考えております。

保育園・認定こども園では、障がいがある子どもへの対応はどのようになっていますかについてでございますが、障がいのあるお子さんについてはケース検討会議を行い、その子に応じたできる限りの体制を整え、通園していただいております。一人ひとりの子どもの状態を把握し、子どもの状況に応じた保育をすることも大切だと考えております。そのため、議員仰せのとおり、身近な場所で発達支援センター「くるみ」と連携し、児童発達支援事業所「みらい」の専門的な支援を受けながら園児は通園しております。

現在、みらいに通所している子どもは50人見えます。そのうち44人が市内の保育園や幼稚園・認定こども園に通園しております。専門医師からの指導も、くるみを通して園に情報が届きますので、支援の連携はされております。園では、クラスに担任と副担任を配置することにより、支援の必要な園児のサポートを個々にしております。

リハビリテーションなどの対応の状況については、岐阜市にあります県立希望が丘こども医療福祉センターにて、理学療法や作業療法のリハビリが実施されております。また、近隣では、西美濃厚生病院、大垣市民病院でも同様のリハビリを受けることができます。そのほ

かにも、岐阜市や各務原市内の医療型児童発達支援事業所におきまして療育指導を受けることができます。その中で、未就学児の支援を行っております療育施設は、当市の「くるみ」と「みらい」、そのほかに西濃地域の自治体では大垣市のみです。また市では、健康課、こども課、くるみ、みらいと各園と連携しながら気になる園児の情報を共有し、早い時期から保護者の方と一緒にあって園児に合った支援に努めております。

今後も各機関と連携し、さまざまな保護者のニーズに応えられるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、堀田みつ子議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 続いて、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の2点目の生活困窮者支援について、御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、くらしサポートセンターは、無料職業紹介所と連携し、自立相談支援事業による就労支援を初めとして、収入・生活費のこと、家賃やローン等の債務に関することなど、生活困窮者が抱える相談に応じ、自立に向けての支援を行っておりますが、経済的困窮に関する相談に対しては、早急に食糧支援を行わなければならない場合があり、社会福祉協議会が運営しております「フードバンクきずな」と連携し、必要な支援を行っております。

平成28年度の利用状況を申し上げますと、くらしサポートセンターには延べ256人の方から相談をお受けしており、御質問にあります生活困窮関連の相談は延べ101人で、4割弱を占めております。また、就労関連相談につきましても延べ30人の方から相談があり、無料職業紹介所との連携により、一般就労に結びついた方が4人おられます。

「フードバンクきずな」の運営状況につきましては、平成28年度の1年間に、個人・法人延べ70人の方々からの食料品を御提供いただき、延べ29世帯、226人の市民の方々にお届けした旨伺っております。多くの皆様からの御厚意に対しまして、この場をおかりして厚くお礼を申し上げます。

食料品の状況については以上のとおりですが、御質問にありました生活用品への対応につきましては、「フードバンクきずな」において支援の対象としておりません。生活の維持には、まず食料支援を最優先に取り組みなければならず、食料支援を行うことで食品購入に充てる費用を生活用品の購入に充てていただくことも可能となりますので、今後も経済的困窮者への支援は食料支援を軸に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、堀田みつ子議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それでは、まず無料の子どもの学習についてお願いします。

これは、養老町の子どもの学習支援実施要綱というものを教育委員会のほうで取り寄せていただきました。その中にもいろいろ事業の目的とかというの、もう読んでいただいていると思いますけれども、それこそこの海津市の方でも、大垣であるあしたの支援室だとか、そういうところに行ってみえる方があるというふうにお聞きしているんですね。だから、当然、今、教育長が言われたような学校での本当に学習をきちんとしていただく、それは大事なことです。それは当然やっていただく。皆さん今答弁していただいたことは、本当に当然やっていただかなくちゃいけないことだと思っております。でも、それから漏れてしまったとか、こぼれてしまった、学校に行くのが毎日行けないとか、いろいろ問題のある子ども、それはありますよね、当然。そういうときに、こうした学習支援というふうなところは必要ではないかなあというふうに思うんです。最初に取り上げました新聞記事の中に、養老町の教育長が言われているのは、学習会に参加することで、子どもたちが生活習慣を改めて家でも勉強しようという意欲や態度を身につけてほしいんだというふうに言ってみえるし、本当に月に1回や2回でどう変わるというわけでもないですけれども、そういった子へ、それとともに、プラス自治体としても支援しているんだという大きいメッセージが無料の子どもの学習会というのに込められているのではないかと私は思うんですね。そういうことから、ぜひ、全然やりませんよというふうではなくして、一度検討をお願いしたいんです。

あしたの支援室の案内の中にもあるのは、ここに来るのをとても楽しみにしているとか、学校でも少しづつ落ちついてきたと。こういうところに来ることによって、今まで学校では余り落ちつきがなかったんだけど、でも自分に対して、割とこういう支援室というのはマンツーマンに近いような形での対応ということになっているので、そういう子どもたちが落ちついてできるように、本当にここは一人ひとりを大事にしてくれるところだねというふうなことも書かれているんですけれども、あと、ただこれは岐阜の学習支援ネットワークというのがあって、こうしたのは一般社団法人というふうで、こういう岐阜の学習支援ネットワークをつくってやってみえるというところもあるんですけれども、それでもそういう中でも、こうやって自治体でやるという意味合いというのは、本当に先ほども言いましたように、やっぱりそういうメッセージを発することだと考えておりますので、その点についてどうでしょう、もう一度ちょっと検討を。当然、教育長が答えていただいた、それぞれの学校での学習は本当に必要だと思うし、そこできちんと教育は受けられるべきだというふうに考えておりますけれども、もう一度済みません、お願いします。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、ただいまの堀田議員さんのお尋ねについて、こちらの見解を述べさせていただきます。

まず一つですけれども、学校で行っております夏休みの学習会につきましては、各担任が必要感を感じている子を対象に、全員に夏休みの学習会をしているわけではなくて、家庭状況とか学習定着度を考慮しながら、必要だろうと担任のほうで判断した子のみ声をかけさせてもらってやっております。

あと、教育委員会としてのアピールはということです。実はこの養老町で行ってみえる事業、名前を言ってしまうかもしれませんが、この事例に挙がっておりますところは、一昨年度まで特別措置を受けてみえましたけれども、それ以後、途切れたと。そんな中で、文部科学省の家庭教育支援事業を指定を受けて取り組まれているのがこの事業でございます。と同じように、私どもも昨年度から家庭教育支援事業の、私どもは学習支援ではなしに相談支援をポイントとした事業の指定を受けて2年目に入っております。それぞれ市町におきましては、児童・生徒の様相とか家庭事情とか地域の実情とかいろいろ違いがあると思いますが、私どもは相談事業に昨年度から取り組んでおります。それが一つはアピールになるんじゃないかなということを思います。以上でお答えになったかどうか。

今後、そういった市内の二千数百人の児童・生徒の学習定着状況等を加味しながら、これはこういったことも取り組む必要があるとか、個別に支援を要する家庭状況から必要があるなどというようなことが、現場から、学校から私どもも感じるようになれば、対応は検討してまいりたいと考えております。全くそういうことをやらないというふうではありません。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

この事業の対象者自体が、ひとり親であるとか、ここでは養老町でやってみえるのは生活保護家庭の子どもという限定的なものであるというふうなことではありますけれども、やはりこうしたことがずっと続けられているということは、これは2010年ぐらいから岐阜でのそれぞれのボランティアではないですけれども、こうした取り組みがあるということは、やっぱりニーズがあるというふうに考えられるので、門戸は一応は開いているよというふうに言われているわけですから、ちょっと今後見ながらお願いしたいと思います。

それと、就学援助のことなんですけれども、この年度途中のことですが、先ほど例に挙げられたのは、年度途中にかわってみえて、年度途中に申請がされて、前年度の収入が当然それに合致するから受けられるという意味だけですよね。そうじゃなくして、実を言いますと、ちょっとそのアンケートの中にもあったんです。突発的な経済状況変化による税金だとか教

育費等、去年まで収入があったので、ことしの経済状況が不安定だからといって就学援助等が受けられないという今の制度に疑問があるというふうな、ちょっとそういうお答えもあったんです。本当に今、貸し付けというのもあるんですけど、でも、今が不安定だから借りても返せないのが本当にどうなんだろうという疑問の声がありました。だからこそ、この年度途中で収入が落ち込んでしまった、本当に一気に落ち込んでしまったようなときというか、税の関係ではあるのではないかなあと思うんですけども、本当に途中からほぼ半分ぐらいの収入になってしまったとか、3分の1なり何なり6割ぐらいになってしまった、そういうときには、全然何も助けられる制度というのはいないのでしょうか。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） ただいまの御質問ですけれども、教育委員会としましては、先ほど答弁でも申しましたとおり、そういった一定の基準を持ちながら教育委員会の場で審議をさせていただいております。緊急にそういった状況に陥られた場合、教育委員会のほうに申請書が上がってまいりますと、そこにやっぱり事実確認をするための諸書類を提出していただくことをまずお願いしならんということを思います。そういった総合的な判断のもとで、それは保護を認定するに値するだろうということになれば認可されると思いますし、全くだめとは言っておりません。ただ、昨年度まで準要保護の認定を受けていない御家庭で、ことしは収入が全くなくなってしまったというような場合、全てを認めておるということになりますと、とてつもない数、そのときの事情によって認可せざるを得なくなってくるということもありますので、その点は十分配慮しながら信憑性とかを確認させていただくということになるとは思います。ここ何年かの事例を見ましたけれども、1点ございましたのは、当時、2世帯同居というふうで書類が上がっておりました、そういうケースですが、よくよく再確認させてもらったところ世帯が別だったということで、所得額が大きく違ってきて、それを認可したという事例があるということを知っております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それも認可したというのは、もともと前年度がその人の世帯は少なかったというだけなんですね。そうじゃなくて、本当に途中で、たまたまやめなくちゃいけなくなったとか、本当に部署がかわってほんと下がってしまったというような、そういうときの対応というものをやっぱり今後考えていかななくちゃ、今、本当にどうなるかわからないというふうなことがあるもんですから、ぜひその点についてももう少し、原則は原則です。でも、先ほど途中で職業がなくなって考えていかないかんけど、金額がたくさんになるからという言い方ではなくして、本当に収入が半分になってしまった、そういうのを実際に見て確認するわけでしょう。確認するんだから、どこかでいろんな不正を働くだとか、そういうこ

とはないはずですが。だからこそ、その点についてはきちんと対応していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

その次、生活困窮者のところなんですけれども、これは実を言うと、生活困窮でサポートセンターに相談をしているけれども、ただ、生活用品というふうな言葉を使ってしまいましたけれども、実際のところ本当は介護保険で対応ができないような、要は要介護3以上でないとベッドなんかは借りられないものですから、そういうふうな人でも何とかベッドが欲しいなというか、半身、右手右足が不自由になってという方があるというふうでちょっと対応をしていたものですから、そういう方、例えば、本当に必要なだけけれども困窮のためになかなか買えないとか借りられないとかというふうなときに、これを何とかほかのおうちに眠っているものを必要なところに使ってもらえるような仕組みづくりができませんかというふうに思うんです。海津市の自治体で、例えば何か余っているじゃないですけど、もう使わなくなってしまったんだけど、とりあえずうちに置いているよというようなものを、こういうものを使ってもらってもいいですよというのを募集しておいて、そのデータをストックしておいて、本当に欲しいという人のところにこういうふうのがありますよとお知らせをするとか、それを移動するとき、本当に大きなものだとか自分でとりに行けないとかいろいろあるじゃないですか。そういうときに、市のちょっと手があいている職員の人だとか何かというところで手伝って持っていくとか、そういうような、本当に困窮した人の生活に寄り添った仕組みができないかということをお尋ねしたいんです。その点についてはどうでしょうか。

○議長（森 昇君） 健康福祉部長 近藤敏弘君。

○健康福祉部長（近藤敏弘君） 失礼いたします。堀田議員の御質問にお答えします。

済みません、ちょっとそこまで想定していなかったものですから、確かにそういうことができればいいなというふうには思います。ただ、これはサポートセンターでそこまでというのは非常に難しいかなということはと思いますが、ちょっと宿題というか、そういうことにさせていただきたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） たまたまそのくらしサポートセンターの方にもお聞きしたんですけれども、そういう生活の相談を受けるときに、これがないですかと、制服ないですかねとか、そういう相談は受けるというふうに聞いたんですよ。だからこそ余計にそういう仕組みづくりを考えていくということを、今、宿題というふうにしてちょっと考えていただけるようですので、ぜひともその点は本当にお願ひしたいと思っております。

子育て支援については、先ほど3歳以上は入ってもらってもいいよと。それから、ケース

によっては受け入れることも可能なところもあるというふうには言われましたけれども、要は、一時保育でもこうやって受け入れるよというのものもあるけれども、でも結局のところは利用料が問題なんですね、当然。そのままの保育園で利用できるというふうだったらそのまま、例えば母子なり何なりという、その人の生活に合わせての金額で受け入れてもらえます。でも、一時保育ってそこまで安くなりません。一日2,000円とか二千幾らとかというふうなので、これで5日間お願いしたら、もう1万円超しちゃうんですよね。そういうこともあるので、ぜひともその点はどう思ってみえるのか、簡単にでいいですので、ちょっとお願いします。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、簡単にお答えさせていただきます。

一時保育につきましては、正直なところ、その部分については国の補助がつかないと、市単独で持ち出しということになります。そんなような中、値段的にも近隣他市町と比較しましても決して海津が高いということはありません。岐阜県全体の中でも水準以下の安価であるというふうにデータから把握しております。今お話ありましたが、どこまでできるかは、また今後検討させてもらいたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 今、水準以下と、ほかのまちと比べて水準以下だったらいいわけじゃないんですよ。その人の生活からいうと水準以上ですよ、はっきり言って。働かなくちゃいけない場合もあるし、子育ての中で、例えば子どもが大変な状況にあると、一人の子は、先ほどもあったような発達障がいがあるかな、ないかなというようなところだった。それで子どもが生まれる、そういう中で大変な状況にある場合もありますので、そういう点を考えていただきたい。

最後に、私、議員になって一番これはすばらしいなと思った条例の言葉の中には、サービスの宣誓に関する条例があったんです。その中には、「私は、ここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ擁護することをかたく誓います」というのを皆さん書かれるんです、公務員の方は。本当にこの宣誓書のとおり日本国憲法をもう一度読んでいただいて、これを一番のもとにして、やっぱりこの自治体の行政の仕事はしていただきたい、そういうふうに思って今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで堀田みつ子君の一般質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。1時15分に再開したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（午後0時09分）

○議長（森 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 1 2 分）

◇ 飯 田 洋 君

○議長（森 昇君） 続きまして、1 番 飯田洋君の質問を許可します。

飯田洋君。

〔1 番 飯田洋君 質問席へ〕

○1 番（飯田 洋君） 議長の許可を得まして、私は次の 2 点について市長にお尋ねをいたします。

1. 防災情報の伝達についてお尋ねをいたします。

過日の新聞報道で、甚大な被害が出た九州北部の豪雨で、福岡県朝倉市の一部地域で住民に避難指示などを伝える防災行政無線や音声情報のコミュニティー放送がふぐあいを起こし、情報が伝わらなかった可能性があることが市の調査でわかった。停電が原因で116カ所のうち7カ所で作動していなかったことが判明。非常用電源車も流木や土砂に阻まれて通行できず、機能しなかったという。また、雨足が強くて防災行政無線が聞こえなかったと指摘する住民もいたとありました。

本市にも防災行政無線が設置され、子局は124カ所、各戸の戸別受信機は設置されていません。災害の内容、規模によっては本市にも起こり得ることです。地震の場合には、本震の後、相当の期間にわたって余震が続くことも予想されます。また、避難生活の間にも防災行政無線で情報を伝える必要がありますが、停電や子局の被災で部分的に機能しない地域が想定されます。

そこで、お尋ねをいたします。

現在、防災行政無線放送の内容について問い合わせの電話回線が無料と有料の 2 回線ありますが、利用状況はどの程度ありますか。災害、天気、気象情報は、テレビ、ラジオ、携帯メール等多くから得ることができますが、本市独自の内容となると、防災行政無線と市メール配信サービスになります。防災行政無線が一地域でも機能しない場合、市メール配信サービスは有効な手段ですが、現在の登録者数はどれほどありますか。ちなみに、愛知県犬山市では、防災行政無線や屋外スピーカーは設置されず、避難指示の情報は携帯電話へのメール配信などを通じて行われており、登録率は市民の18%で県内の自治体では上位とありますが、本市の場合はどうでしょうか。

2. 次に、工場誘致条例の充実について取り組みをお尋ねします。

駒野工業団地開発事業については、早く今の現地の様相から工業団地としてPRできる姿

形に、地域の皆さんの協力を得て進展してほしいと願うものであります。ハード面とともにソフト面についての取り組みについても、強力に実施をお願いしたいと思います。

現在、本市には企業立地促進条例、またそれに伴う税の特例制度があります。他市の企業立地促進条例、企業誘致促進条例を見ましても、大体、土地、建物、償却資産等の資産投資を行った額に対する税の特例、奨励金での対応と、操業開始に伴い、新たに雇用した従業員に対する雇用促進奨励金の制度であります。市にはそれぞれ特徴があり、その特徴に合った、あるいは補完する条例が必要ではないかと思えます。本市独自の、また誘致への目玉となる条例が必要であると思えます。

そこで、旧平田町で制定され、誘致に至った条項を、現工場誘致条例に復活加入されることを提案します。また、最近の経済情勢ではありますが、企業の情報は、金融機関、不動産業、電力会社等にも集まるものです。みずから出向いて積極的に売り込み、PRに当たられることを求めます。早期の目玉となる条例の制定、積極的なPRの展開についてお尋ねをいたします。

企業誘致は、雇用の創出、働き場所、働きたい場所、これは自分の進んだ学校等で身につけたスキルを生かして仕事をする職種、職場の求めと、人口減少の歯どめにつながる期待がかかるものであります。

そこで、条例制定、企業誘致、人口減少と絡めて触れたいと思えます。

人口減少、合計特殊出生率、少子化対策はセットで取り上げられ、先進市町の施策が紹介されています。岡山県の北東の端っこにある奈義町の合計特殊出生率が、2014年（平成26年）は2.81、国の場合は1.42、岐阜県は1.50と全国トップクラスで、全国から少子化対策の視察が相次いでいる。人口6,200人の町なので、数字は大きく動きます。2015年（平成27年）は2.7、国は1.45、2016年（平成28年）は1.84、国は1.44でしたが、国の平均よりは高い。理由をよく聞かれますが、特徴は難しい。何よりも2人目、3人目を産んだら楽しいかな、何とか育てられそうと思える雰囲気づくりが大切だと感じます。また、何よりも地域全体で子育てをする、40年前の日本ならどこにでもあった雰囲気が今も強く残っていることも。

子育て支援策の多くも紹介されていました。18歳未満1人当たり14万円、総額1億3,000万円に上る財政支援が高目の出生率の一因なのは間違いないでしょう。移住してくる夫婦もふえました。ただ、それも3人目も育てられそうと思える雰囲気が先にあり、公的な支援策が後押ししてこそなのだと思いますと結んであります。

また、徳之島伊仙町が合計特殊出生率全国1位となる要因、「子ども宝」、子は宝という精神文化とともに取り組みが紹介されています。

しかし、いずれの町も社会現象が進み、人口増加までにはなっていません。問題は、条件がよく、自分のスキルを生かせる仕事が島、町には少ないこととも。

2つの町の子育て支援策を見ますと、まず第一に上げられるのは、支援策というよりも土地柄と申しますか、地域全体で子育てをする雰囲気が残っていることです。第2は、細かく施策がとられていると思います。例えば、出産祝い金では、本市では第3子以降15万円ですが、奈義町の場合、第1子は10万円ですが、第2子、第3子、第4子と段階的に金額も増額していきます。保育料も国が示す標準の55%で、第2子は半額、第3子は無料です。しかし、保育料別表を比べてみますと、本市のほうが低額である階層もあります。さらに、両町になく、本市独自の支援策も多々あります。

今回、条例施策を取り上げましたので、それに絡めて子育て支援策、条例の見直しをももって、さらなる充実を提案いたします。

○議長（森 昇君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の1点目の防災情報の伝達についての御質問にお答えします。

御質問の1つ目、広報無線専用ダイヤルの利用状況についてですが、通話料金は無料ですが、電話が集中しますとかかりづらくなる場合があるフリーダイヤル0120-930-367では、平成29年5月に36件、6月に43件、7月に121件の利用がありました。また、通話料金はかかるものの、通話中になりにくいテレドーム0180-995-367については、正確なデータがとれておりません。

2つ目の市メール配信サービスは、市の災害情報や防災無線放送、防犯、イベント、コミュニティバス情報など、市政情報を14の配信カテゴリーに分類し、登録者の希望により選択された情報メールにて携帯やパソコンへ配信させていただくものです。

御質問のメール配信サービスの登録者数ですが、8月1日現在では、緊急災害情報に2,822人、広報無線放送に2,533人登録いただいております。緊急災害情報での登録率につきましては、8月1日の人口3万5,341人に対しますと8%となります。ちなみに、犬山市で登録率が18%と高いのは、防災行政無線や屋外スピーカーを整備されておられないので、市民の皆さんの情報取得手段が限られているからではと推察するところであります。

一方、屋外防災行政無線の子局は、24時間程度の停電に対応できるように蓄電池を内蔵しておりますが、バッテリー切れとなるおそれもありますし、近年の住宅の防音性・気密性の向上により家の中では聞き取りにくく、また気象状況によっては、雨音や風音により良好に聞き取れない場合もあります。

議員御質問のように、緊急災害の情報伝達を補完する手段として、テレビ・ラジオなどで情報収集していただくほか、市メール配信サービスをぜひ御活用いただき、また携帯電話を

お持ちの方は、外出先でも有効に情報がとれる携帯会社による気象庁の特別警報や、国・地方公共団体による災害避難情報を配信する緊急速報メールの受信設定をしていただき、情報収集による自助の備えをお願いいたします。市では、自主防災組織での防災講話などにおきまして、防災行政無線を補完する多様な情報提供ツールを紹介・PRするなど、今後も市民の皆様へより確実な情報伝達手段を研究してまいりたいと存じます。

2点目の、新たな工場誘致条例の制定についての御質問にお答えします。

質問内容中の旧平田町で制定された誘致に至った条項について調べましたところ、昭和63年4月1日から施行され、平成8年4月1日に廃止された旧平田町工場設置奨励条例の第4条第2号、特別工場設置奨励金であると思われます。その内容は、本町の特殊事情に対処し、特別の資本投下をしたと町長が認めた場合は、投下固定資産に対して賦課された固定資産税の2分の1に相当する金額を限度とし、普通工場設置奨励金の交付期間終了後、さらに5年間交付するというものでありました。平成8年度には、町内4企業に対して、固定資産税の2分の1に相当する1,824万3,700円の奨励金が交付されております。本町の特殊事情に対処し、特別の資本投下をしたことの内容については、現存する書類からは確認できませんでした。

固定資産税は、所有する土地、家屋、償却資産に課税されるもので、旧平田町の特別工場設置奨励金はその全てについて課税額の2分の1を交付しており、企業にとっては大変手厚い施策であったと思われます。

駒野工業団地のめどがつかましたら、これを契機として優良な企業を誘致できるよう、工場等設置条例の対象業種の拡大、期間の延長及び雇用促進奨励金の助成額のアップ等を考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

企業を誘致し、市民の皆様の雇用の場を創出することで移住・定住を促進し、人口減少に歯どめをかけ、自主財源の増大を図ることで、市民の皆様のさまざまな要望にも応えられる財政基盤を築きたいと考えます。優良な企業を誘致するため、あらゆる機会やつながりを利用して企業の積極的な誘致を図るとともに、一層企業の受け入れ体制の整備を進めていく所存であります。

条例の見直しをもって、さらなる子育て支援策の充実の提案についてですが、議員御承知のとおり、平成30年度より市内全ての園が認定こども園になります。本市の保育料については、国が示す標準の59.55%であり、全国の子育て先進地と言われる自治体と肩を並べるほど保護者の負担軽減に努めております。さらに、今年度は子ども子育て支援事業計画の中間見直しを行っており、多様なニーズに対応した子育て支援をより一層充実したものとしてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 今、問い合わせの電話回線の利用状況にお答えをいただきました。防災行政無線の子局につきましては、子局同士の時間差の放送等、改良によりまして聞き取りやすくなったと思いますが、これは平常時の場合ですけれども、やはり台風や豪雨の場合には違ってくると思います。

そこで、電話の問い合わせに関連してお尋ねをいたします。

この間のうち、台風5号でございますが、迷走の果てに8月7日夜にかけて当市付近を通過しました。上陸とともに勢力は衰えましたが、安全確保のため避難所開設の広報がなされました。実際に避難者もありました。

そこで、今回のこの避難所の開設の広報でございますけれども、複数の避難所の施設名、場所になると、かなり長文になったと思います。今回の場合も問い合わせがあったと思いますけれども、今後の参考になるべき内容の問い合わせがあったんじゃないかなと思います。どのようなものがありましたか。特に特筆といいますか、例示になるようなものを二、三御紹介いただきたいと思いますが。

○議長（森 昇君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 御質問のほうにお答えをさせていただきますと思います。

先般の台風5号についての問い合わせでございますが、雨などにより聞き取れなかったであるとか、聞き取りにくかったというようなことの電話が複数件寄せられているということでございます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 実際に音の情報と、メールの場合、後で活字で確認できる、この市配信メールサービスは、非常に僕は有効な手段だと思います。

先ほど登録者数2,822ということですが、これを市民3万5,341人で割りますと8%ということでございますけれども、当初に申しました愛知県犬山市の場合は、屋外放送がなくとも18%という数字ですが、これは愛知県内では上位ということですが、この数値と比較しますと、本市の場合、この8%というのは半分以下ということになります。これはやっぱり十分ではないと思います。やはり内容はメールの文字で確認できるのが確実で、安心もできると思います。さらに登録者数をふやしていく必要があると思います。

先ほど、若干地元の自主防災組織の組織等触れてということですが、さらに今後の

利用者の登録者数の増大に向けての取り組みについて、いま一度お尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） お答えをさせていただきます。

メール配信サービスにつきましては、できるだけ多くの皆様、市民の皆様に登録をいただきたいというふうに考えておまして、今までも自主防災組織での講話の際、そういったときを通じましてお願いをしておるわけですが、今後、市報への掲載、あるいは市ホームページへの掲載等を通じまして普及に努めたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 最近、携帯電話、スマートフォン、市民には非常にたくさん出回っておりますので、こういったものを災害情報サービスに利用していただきますよう、これからも普及によりしくお願ひいたします。

次に、工場誘致条例に復活加入の提案についてでございますけれども、合併前の非常に古い記録まで調べていただきました。私も鮮明に記憶しておりますけれども、当時、立地の申し出に合った企業でございますけれども、相当長い間隔を寸分狂いなく水平に移動する、ドイツ、外国製の機械を備え置くために強固な基礎が必要であった。そういったことから、特別な基礎工事が必要になったためと記憶しております。該当する条例の条項には町の特徴といますか、負につながるような内容の文言は盛り込まれておりません。そういったことも考えての条例改正を行った記憶がございます。

駒野工業団地では、平田地域よりも良好な調査の結果、地盤のN値等も聞いておりますので、立地する企業によっては、答弁にありました期間の延長、あるいは対象業種の拡大、助成額のアップ等の対応で、ひとつ積極的に誘致活動をお願いしたいと思います。

次に、積極的な売り込み、PRでございますけれども、あらゆる機会を利用してということですが、前質問者の答弁で、造成の完成見込みが31年10月とありましたけれども、少し早いかもしれませんが、私は独自のPR資料の作成、やがて造成計画、図面もでき上がると思いますが、そういった図面も盛り込んだ、スマートインターだけではなく、近く完成が予定される養老インターにもあわせて積極的にPRをお願いしたいと思います。

当初に触れましたけれども、企業の情報の集まる場所、地元の企業さん、あるいは地元の企業さんの親会社といいますか発注元にも出向いて、林部長は不動産企業の支店長かと、そのくらい言われるくらいこれからは動いて、先方にも覚えてもらいたいと、そのようなPR活動をお願いしたいと思います。ひとつ林部長の意気込みをお願いしたいと思います。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 林真治君。

○産業経済部長（林 真治君） それでは、トップセールスはもう当然のことだと思います。そして、県企業誘致課、そして県土地開発公社、こちらのほうの御紹介もありますが、私のほうとしましては、まず大きなPR看板を立てたいというふうに思っております。

そして、ゼネコン、そしてディベロッパー、こちらのほうを回っていきたい。その上で、県のほうで岐阜県企業誘致推進協議会というものがございます。こちらのほうにも加入をしまして、いろんなところでPR活動をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 何度も申しますけれども、非常に国道沿いということで、今の姿を早くいい形にして、あそこから眺めて、ああここが工業団地かと、そんなようなことで立派な看板も立つような形で、ひとつ積極的なPRに取り組んでいただきたいと思います。

次に、私は今回、工場誘致について、雇用の創出、働き場所について触れました。そして、さまざまな子育て支援策で出生率が全国トップクラスの2つの町の紹介の記事の内容にも触れました。そして、このことは、両町でも社会現象から人口増加にまでは届いていないことにも触れました。本市でも現在の施策の効果があらわれるのは相当先になるものもありますが、それだけに基盤となる今の施策が大変重要であると思います。

保育料について答弁がございました。国の示す額に対して岡山県の奈義町では55%、本町では59.55%の答弁でございましたが、1号部分、この幼稚園部分を含めると、本市も奈義町と同じ約55%になるということです。これだけを取り上げますと、政策面では本市も出生率トップクラスのまちと同じかなと、頑張っているということでございます。

今日の情報社会では、他の市町の内容がすぐにわかります。実にさまざまな施策がございます。しかし、それぞれの市町の施策は、それまでに至った経緯がございます。私は、施策はバランスと継続性が大切であると思っております。答弁にもありました、これからの計画書策定に際し、各市町の事例を参考に、海津市ならではの支援策の拡充に取り組まれることをお願いしたいと思います。

本市では、定住奨励金、同窓会費用の補助、あるいは結婚新生活支援事業費補助金等、いろいろな本市独自の施策もあります。また、最近も市民から、本市の特に北部では固定資産税が高いのではないかと、あるいは業者が言っている、そういうことを市民の方から聞きました。これは正確な資料に基づいて比較されたことかはわかりませんが、できれば市内に新たに住宅、アパートができ、前任者の質問でもありましたけれども、本市に住んで近郊に通勤・通学ができる施策も必要かなと思います。働き場所と子育て支援、いろいろ申し上げてまいりましたけれども、最後に、再度市長にこれからの姿勢についてお尋ねをしたい

と思います。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ただいま御質問があったことではなくて、これからどう市政を進めていくかということでしょうか。じゃなくて、きょうの御質問に関して御答弁すればよろしいですね。

今、海津市も人口減少で悩んでいます。その即興的な対応策というのはやはり企業誘致だろうと、このように思います。

それから、先ほど六鹿議員の質問にも答弁しましたように、海津市に住む方が非常にここがいいまちだと、自信を持てるまちだと、そういう思いを皆さんに抱いていただけるような施策を進めてまいりたいと思っております。

それで、海津市も行政としていろんなことをやっております。それのみだけではなくて、最近では民間の企業の方も人口定住に力をかそうということで御指導をいただいております。こういったまちを挙げて海津市の住みやすいよさ、あるいは環境のよさ、あるいは子育てをしやすい、こういった状況をもっとアピールして、これから進めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

〔1番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（森 昇君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（森 昇君） 続きまして、9番 橋本武夫君の質問を許可します。

橋本武夫君。

〔9番 橋本武夫君 質問席へ〕

○9番（橋本武夫君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私からは2点、図書館についてと期日前投票・不在者投票についてお尋ねをいたします。

まず、図書館についてのお尋ねをいたします。

6月の文教福祉委員会視察研修において、佐賀県武雄市の武雄市図書館を訪ねました。カルチャ・コンビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者とするいわゆるTSUTAYA図書館の第1号で、全国から視察が相次いでいる図書館です。雑誌や雑貨の販売をしていたり、チェーン展開しているコーヒー店が入っていたりと従来の図書館とは大きく異なる形態で運営されているので、目新しさという点では集客力はあるのかもしれませんが、図書館の中身

はいささか問題があるように感じました。一例を挙げると、武雄市図書館では司書ではなくてコンシェルジュと呼ぶそうですが、コンシェルジュさんに武雄市政に関する資料を尋ねると、市議会の議事録しかないとのことでありました。この点では、海津市図書館のほうが質・量ともにはるかに充実をしております。しかも、議事録の置いてあるのが芸術系の書架の上段で、何でこんなところかというような場所でした。ちなみに、理解しがたい配架の問題というのは、他市にありますT S U T A Y A図書館でもあるようでございます。

指定管理者制度によって公の施設を民間業者に委ねると、そのコストを削減できるので、自治体にとってメリットがあるとされていることを否定するものではありません。しかしながら、自治体の公共図書館は、地域の知の拠点として末永く安定的に運営されることが求められる施設であり、通常3年から5年の期間を決めて契約される指定管理者制度は、図書館の運営になじまないと考えます。この点について市長はどのようにお考えでしょうか。また、あわせて今後の図書館行政の方針をお聞かせください。

2点目、期日前投票・不在者投票についてお尋ねをいたします。

1月に県知事選挙、4月に市長選挙が行われ、9月には市議会議員選挙が予定されており、海津市にとって平成29年は選挙の年とも言えそうですが、近年の選挙では投票率の低さが指摘されています。選挙期間中には、広報無線や広報車による宣伝活動を頑張らせていただいていると思います。一方、他の市では、県知事選挙において選管のミスにより5人の方が郵便投票できなかったということがありました。

投票日に投票所で投票するというのが原則ではありますが、いろいろな事情によって投票日に投票所へ行けない人のために期日前投票と不在者投票があり、最近では利用者がふえていると聞きます。

そこで、お尋ねをします。

県知事選挙、市長選挙では、どのくらいの方が期日前投票・不在者投票されたのでしょうか。

期日前投票の投票所は、市役所1カ所です。公共交通機関で投票にいらっしゃった高齢者の方に料金の免除、割り引きは考えられませんか。

不在者投票の手続について、対象者に、特に代理記載制度の対象者にどのように伝えられているのでしょうか。その方法を教えていただきたいと思います。

郵便投票の対象者に介護保険の要介護5の方がいらっしゃいます。私は、要介護4まで広げるべきであると考えていますが、そのためには関係法令の改正が必要となりますので、国などに働きかけなければならないと思っております。この点について市長の考えを伺いたいと思います。

以上、お答えをお願いいたします。

○議長（森 昇君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目の図書館についての御質問にお答えします。

ただいま議員から図書館への指定管理者制度の導入の功罪について、先駆的な取り組みと評価される武雄市図書館の実例を御紹介いただきました。

この図書館は、運営を民間事業者任せ、音楽、映像コンテンツのレンタルや文具、雑貨の販売、カルチャー教室の開催など業務を拡大して、さらにカフェを併設するなど、多様な市民ニーズに応える複合型施設として全国的に注目され、御指摘の点はさておき、今後の図書館のあり方について一つの方向性を示唆した取り組みであると評価できます。

しかし、本来、図書館の業務は、図書館法第3条にあるように、図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して、市民の皆様の教養、調査研究、レクリエーション等の用に資することが柱であると考えております。この点から、議員御提言のとおり、当市の図書館が学校教育を補完して、かつ社会教育の醸成の一助となる場であるよう、今後も地域の知の拠点としてオーソドックスな運営を心がけておりますので、現時点で指定管理者制度の導入は考えておりません。

次に、今後の図書館行政の方針についてお答えします。

議員御承知のとおり、当市には図書館が3館ございます。蔵書数10万2,000冊の海津図書館を中央館、生涯学習センターに併設する蔵書数8万6,000冊の平田図書館及び文化会館に設置する同2万1,000冊の南濃図書館をそれぞれ分館と位置づけております。現在、この3館を連携する図書館システムにより、利用者には各館の蔵書をどの図書館からでも取り寄せ、貸し出しができるよう利便性の向上に努めるとともに、財政面では蔵書の重複を極力減らす等効率性の高い運営を行っております。

今後は、企画展や文化協会等の作品展示など、さらに各館の特色が鮮明に出るよう運営を行ってまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2点目の期日前投票・不在者投票についての御質問にお答えします。

まず、県知事選挙、市長選挙では、どれくらいの方が期日前投票・不在者投票されたのでしょうかについてでございますが、県知事選挙、市長選挙における期日前投票及び不在者投票者数は、本年1月に執行した県知事選挙では、期日前投票者数が3,689人、不在者投票者数が90人で、当日有権者数に対し12.5%の方が投票され、4月に執行した市長選挙の期日前投票及び不在者投票者数は、期日前投票者数が3,571人、不在者投票者数が100人で、当日有権者数の12.2%の方が投票されました。

次に、公共交通機関で投票にいらっしゃった高齢者の方に料金の免除、割り引きは考えら

れないかについてですが、議員仰せのとおり、近年の選挙では投票率の低下が指摘されており、こうしたことも投票率アップの一助になることは否めません。また、既に一部の市町村では、巡回バス等による投票所までの送迎を行っているところがあることは承知しており、その多くの市町村は交通手段の確保が難しい山間地帯等であります。

当市は、議員御承知のとおり、コミュニティバスやデマンドバスが市内で利用でき、さらには高齢者に対する減免料金で運行しておりますので、現時点での免除や割引は考えておりませんが、今後の社会情勢や財政事情も鑑み、対処してまいりたいと考えております。

次に、不在者投票の手続について、対象者に、特に代理記載制度の対象者にどのように伝えているのかとの御質問ですが、不在者投票を行うことができる方は、以下3つの事項に該当する方であります。

1つ目は、選挙人名簿に登録がある方で、選挙当日に仕事等で投票所での投票ができない方が、市選挙管理委員会に不在者投票の申請をした上で、滞在先の市町村選挙管理委員会において投票する場合。

2つ目は、岐阜県選挙管理委員会が指定した指定病院等に入院または入所しておられる方が、その指定病院等で投票する場合。

3つ目は、身体障害者手帳・戦傷病者手帳交付者及び介護保険被保険者証が交付されている方で、一定の障がいがある方が在宅で郵便により投票できる不在者投票がございます。この場合、申請により市選挙管理委員会から郵便投票証明書の交付を受け、選挙の都度、投票用紙等の請求を市選挙管理委員会にすることで、郵便により投票することができる制度であります。なお、郵便投票証明書の有効期間は7年間であります。

対象者にどのように伝えているかですが、1つ目の仕事等による不在者投票の対象者は、把握することが困難でありますので、自身の申請によるものでなければなりません。

2つ目の指定病院等で代理記載制度の対象者となる方についても把握することはできませんが、当市選挙管理委員会では、県内の指定病院等及び過去に請求があった県外の指定病院等へは、市長選挙、市議会議員選挙の都度、入院入所者への選挙の周知及び不在者投票の依頼があった場合の手続に対する特段の配慮をいただく通知とともに、指定病院における不在者投票の手引を配付し、適切な管理執行に関して周知しているところであります。

3つ目の郵便による不在者投票対象者は、それぞれの手帳等交付時に説明がなされており、代理記載制度の対象者については、身体障害者手帳上肢・視覚障害1級及び戦傷病者手帳上肢・視覚障害特別項症から第2項症の交付を受けている方に限られていることから、前述した時点での説明がなされているものと理解しております。なお、それぞれの選挙については、市報、ホームページ、告示後に送付する投票所入場整理券にて周知しているところであります。

次に、郵便投票の対象者を要介護5から要介護4まで広げるべきであると考えているがについてですが、議員仰せのとおり、公職選挙法第49条第2項及び公職選挙法施行令第59条の2第3号に規定されているところでございますが、要介護認定基準による心身の状態では、要介護5の方は、介護なしでは生活できない状態であり、要介護4の方は、日常生活全てに介助が必要な状態と定義されております。こうしたことから、要介護4の方は介助があれば移動が可能で、投票所での投票が可能であるとの解釈で法が定められているものと推察いたします。また、病院や施設等と違い、在宅での郵便投票は投票管理者もなく、その範囲を広げることが妥当であるかどうか思慮するところでございますが、一票の権利を行使できる仕組みづくりは必要であると考えており、法改正に対する国等への働きかけについては、全国市長会・岐阜県市長会等の意見も踏まえてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。

まず最初に、図書館についての追加質問をしたいと思います。

余り視察先の悪口は言うつもりはございませんけれども、武雄市と比べてみて海津市のよかった点というものをまず言ってみたいと思うんですけども、海津市の場合は、各学校に司書の方がいらっしゃいます。ところが、武雄市の学校には、図書館に司書さんは置かれていないというようなお話でございました。実質的に子どもたちにしっかりと本を読んでもらう習慣をつけていくという意味では、非常に海津市の取り組みはすぐれていると思いますし、いかにも武雄市の図書館の読書に関する考え方というのが、ちょっと目立ちたがりなのかなというような感じもいたしました。その点、非常に海津市の取り組みはすぐれていると思いますので、市長も時々その点については述べておられますが、その点に関してはもう一度、市長がどのように学校の図書館に司書を置いている、そういった意味について深く考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 一時、子どもたちが切れるとか、あるいはそういう状態になるということが社会問題となりました。情操教育に必要なことは、前頭葉を刺激する、あるいは発達させるということを東北大学の脳神経外科の先生がおっしゃっておられます。

その手段としては、読書も有効であるし、あるいは習字、あるいは将棋とか、そういったものが非常に有効であるだろうと、そのように思っております。そして海津市では、お千

代保稲荷さんから子どもたちの読書として毎年御寄附をいただいております。それだけ各小・中学校の図書が整備が進んでおります。図書の整備が進んでおりますので、子どもたちがやはり本になじむためには、司書が各校に1人ずついる必要があるであろうということから、今、1人ずついて、子どもたちの相談に乗っていただいております。

それで、一時、これだけの配慮をしておるので、実際子どもさんの読書量はどうなんだろうという調査をいたしましたところ、圧倒的に小学生では、海津市の子どもたちは本の借出数が丸が一桁違うぐらい多いと。中学生においても、小学校ほど差はありませんが、岐阜県で一番貸出数が多いという結果が出ております。その中で子どもさんたちがしっかり育ていただける、あるいは本と親しんでいただく、そういったことが進めていただいております。これは大変ありがたいことですし、うれしいことだと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。

今、市長の説明にもあったように、小学生の子どもたちの読書量が県下で一番と、海津市のPRになるような非常にいいところがございますので、そういった点もアピールして海津市のいいところとして広めていただきたいというふうに思っております。

また、続きまして、指定管理者制度も今のところ考えていないということでもございましたので安心はいたしましたけれども、今後の図書館の方針の中で、私は今後ますます重要になってくるんじゃないかなと思っておりますレファレンス制度に関する言及がございました。その点に関してどのようにお考えになっているのか、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、橋本議員さんにお尋ねいただいた、レファレンスサービスですか。

[9番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 少し質問を変えます。

要は、図書館のミッションの中に、私は自立支援をしていくということがあると思っております。自立支援といってもいろんな種類があると思っておりますけれども、起業をしたいとかという方のための支援、本当に病気等の方、肉体的、精神的にもですけれども、そういった方の自立支援、あるいは自治体の中で頑張っていこうと思っておられる住民の方への支援とか、そういったあらゆる支援をしていくためのものになるのが、図書館の情報資料の収集したものをそういった相談に来られた方に対して提供するということが、今後ますます大事になっ

てくると私思うんです。

要は、そういった図書館の機能の使用、あるいはそういったものの活用をしっかりと出来ない、いわゆるただ単なる図書館が無料の貸し本屋にすぎないと勘違いしておられる方が多数いると思うんですよね。ただ単に本を貸し借りするところではなくて、そういった図書館の持っている社会的な役割、さっき市長が法律で図書館はこういうことをしますよという説明をいただきました。そういったことをしっかりとしていくのであるならば、そういったものをしっかりと市民の方に還元できる体制というものをしっかりととっていかなければいけないのではないかなあというふうに思っておりますが、そういったあたりのところのお答えがなかったので、図書館の持っているレファレンスサービスに関しては、どのように今後していかれるのかなというところをお聞きしたいということでございます。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 伊藤精治君。

○教育委員会事務局長（伊藤精治君） 議員御質問のレファレンスサービスにつきましては、海津市図書館資料の利用に関する規定というのがございまして、そちらに定めがございます。その条項を読み上げさせていただきます。

レファレンスの方法については第14条、利用者は、郵便のほか、電話、ファクシミリまたは電子メールにより図書館資料を利用して行うレファレンスサービスを受けることができる。

2. 係員は、レファレンスの概要を記録するものとする。

次に、第15条におきまして、次の各号に該当する事項についてレファレンスサービスは行わないものとし、これ以外のもを行うということになりますので、行わないものとして、人権侵害のおそれがあるもの、他人の生命、名誉または財産を傷つけるものが上がりますので、ほとんど全ての事項についてレファレンスサービスを行うということになっておりますので、今後とも議員の御指摘にございましたようなこのサービスの重要性を理解して、利用者へのサービスの提供に努めたいと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。

そういったお答えがずっと出ないところが問題なのかなというふうにも思いますけれども、そういったことをしっかりと、御存じない市民の方も多と思いますけれども、しっかりと図書館を活用するという意味においては、図書館はいろんなことができるんだよということしっかりと市民の方にもお知らせいただいて、本当に立派な図書館ですから、しっかりと活用できるようなふうにしていただきたいと思います。

次に移ります。

今、図書館に置いてありますパンフレットとかを見ますと、これは7、8月のお楽しみと

ということで、子ども向けのいろんな企画というのをたくさんされております。それと比較しては何ですが、高齢者向けのサービスと企画と申しますか、そういったものが若干不足しているのではないかなというふうに感じております。

今、図書館に置いてあるパンフレット、リーフレットの中に「敬老の日 読書のすすめ」というのがあります。ここにあるのをちょっと読みますね。

本を読んでみませんか。本を読むと若くなると言われます。読書が心の健康に役立つからです。本を読むことが頭の体操になるからです。本を読むと美しくなるとも言われます。すぐれた本と一緒に呼吸し、心を豊かに働かせている人は、自然に目の輝きが増して自信のある顔だちになるのでしょうか。

非常にいい文章と申しますか、読書の効用というものが示されているものと思いますけれども、ある自治体の例でいきますと、高齢者に向けた読書の奨励というものが、結果的に認知症の予防とかに非常に役立っているという例がございます。そういった意味においても、高齢者の方に図書館を利用していただけるようなものがあると非常にいいのかなというふうに思っております。例えば、図書館にある資料を使って郷土史をつくるであるとか、あるいはもっと小さく自分史をつくるであるとか、そういった活動をしていくことによって認知症を予防し、なおかつ健康にもよろしいというような例があるようでございます。そういったところを考えていただけませんかでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、橋本議員さんから高齢者に対する読書活動の推進というお話をお聞きしました。とても大事なことだなあと申しますが、私も時々図書館をのぞかせていただくと、自由に新聞とかビデオを見たりするコーナーがございまして、そのあたりをお使いの方はほとんど高齢者の方です。

そして、高齢者の方が多く足を運ばれるなあと申すのは、答弁の中でもありましたが、市内の文化協会の方々がいろんな写真や絵、絵画等を、定期的にいろんな団体が交互に掲示されて、展示会を2階でやられます。図書館の読書に直接ではないんですけども、そういった取り組みも、まずは図書館に足を運んでもらうということで非常にいいことだなあと申す思いでおります。

今、橋本議員さんのお話にございましたような内容についても、また図書館のほうでPR、サービスの促進の一助にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございます。

どちらにしても、図書館というものはスタンドプレーと申しますか、外に対するアピール

の点数稼ぎの場というようなものになってはいけないと私は思っております。

近年では、ターミナルの駅の中、あるいは駅のそばで図書館をつくって、にぎわいをつくり出してまちの活性化につなげているというような例もございますけれども、どちらにしても地に足のついた図書館の運営というものをしっかりとやって成果を上げていくべきであるというふうに思っておりますので、市長の答弁によりますと、そういったことでやっていただけるというふうには思っておりますけれども、今後ともしっかりとやっていただきたいというふうに希望をいたしております。

次に、2点目にお尋ねをいたしました期日前投票・不在者投票についてであります。

この質問を何でしたかという、やっぱり投票権というものは、国民主権というものの大前提であると思っております。ですから、私、投票に行きたいんですと思っている人がいらっしゃったら、その人は100%投票に行けるという体制をしっかりとつくらなければいけないというふうに思ってお聞きをしたわけでありまして。

いろいろ聞いたところではしっかりとお答えをいただきましたので、いろんな方に対してそれぞれの確にお知らせをいただいてやっていただいているというふうには思っておりますが、ちょっとそのほかの対象者の中でお聞きをしたいのは、大学生、住民票を移していない大学生というのも多少はいらっしゃいますと思います。住民基本台帳法では、居住地が変わった場合には住民票の移動を義務づけられているんだけど、学生の場合は特例として移さないことが認められている場合があるということもございますので、住民票を海津市に残したまま大学のあるところに住んでいらっしゃるという方もある程度はいらっしゃると思います。

こういったことを、そういった人が不在者投票の対象になるんだということを大学生の方が知っているのかどうか。特に最近18歳に選挙権になりましたので、恐らく高校でも主権者教育の中ではされているのかなと思っておるんですけども、本当にそういったことがされて、大学生はそういうことを知っているのかどうか、あるいはそういったことを知らせていく努力はされているのかどうか、少しお尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 総務課長 寺村典久君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（寺村典久君） 今の議員の御質問でございますが、大学生が知っているかどうかということは、基本的には大学生でございますので、知っているものだというふうに理解をしております。

主権者教育という形で、議員御承知のとおり18歳選挙が昨年の参議院選挙から始まりました。私どもといたしましては、海津明誠高校、地元の高校でございますが、18歳選挙の前から2回、主権者教育という形で、18歳になる選挙権を得る方々に対して、啓発活動、模擬投票等も行っておりまして。その結果、前回の参議院選挙では、県の21市の中で瑞浪に次い

で2番に18歳の投票率はよかったという結果が出ております。大学生が不在者投票をしたかどうかというのは定かではございませんが、現実の話、いわゆる不在者投票の請求をこちらにさせていただいて、選挙期間が長い場合は結構余裕があるんですが、短い場合は、郵送でのやりとりは非常に時間がかかります。場合によっては、こちらにお住まいの御両親がそういう投票の手続等をされて、請求を本人がされて、していただくという場合もございます。

啓発活動については、これは私ども単独で申し上げるということではなくて、国全体で取り組んでいかなければいけない問題であるというふうに解釈しておりますので、よろしくお願いたします。

[9番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 今のようなことは海津市のホームページにも載っております。海津市のホームページには、海津市の選挙人名簿に登録されているが、他市町に滞在している場合は、海津市選挙管理委員会宛てに投票用紙等の請求を行ってください。請求は、必ず本人が自署し、郵送で行ってくださいというふうにあります。

一方、総務省のホームページには、直接または郵送等で投票用紙など必要な書類を請求します。括弧して、各市町村の判断でオンライン請求も可能となっていますというふうにあります。海津市の場合は、恐らくホームページ上で見るとオンライン請求はしていないというふうに思いますが、オンラインでの請求はできないということによろしいでしょうか。

○議長（森 昇君） 総務課長 寺村典久君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（寺村典久君） 現段階では、オンライン請求はいただいております。

[9番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） では、今後取り入れていく考えはありますか。

○議長（森 昇君） 寺村典久君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（寺村典久君） 他市の状況等も勘案しながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[9番議員挙手]

○議長（森 昇君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） では、よろしくお願いたします。

先ほども言いましたけれども、投票したいと考えている人が100%投票できるシステムをつくってほしいということで質問をさせていただきました。その中で、先ほど市長がおっしゃった、要介護4まで広げるためには法律の改正が必要なので、全国市長会等々で働きかけ

をしていきたいということでございます。ぜひともそういったあらゆる場において語りかけをしていただいて、本当に投票したい方がみんな100%投票できる、そういった環境を整えていただけるようお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

- 議長（森 昇君） これで橋本武夫君の質問を終わります。
これをもちまして一般質問を終結します。
-

◎散会の宣告

- 議長（森 昇君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定された一般質問は全て終了いたしましたので、8月21日は休会とし、次回は9月4日午前9時に再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうも御苦勞さんでございました。

(午後2時18分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成29年11月20日

議 長 森 昇

署名議員 松岡光義

署名議員 赤尾俊春